

国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会（第11回）

平成30年12月20日

【課長補佐】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会の第11回会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。事務局の国土政策局総合計画課国土管理企画室の栗林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の冒頭に、本日の会議の公開について申し上げます。国土管理専門委員会設置要綱5にありますとおり会議は公開とすることとされており、本日の会議も一般の方々に傍聴していただいております。この点、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、カメラ撮りにつきましては、冒頭のみでお願いいたします。

続きまして、委員紹介に移らせていただきます。本日、ドイツに駐在していらっしゃる瀬田先生にはビデオ通話にてご参加をいただいております。また、飯島委員、山野目委員につきましては、所用のため欠席と連絡をいただいております。土屋委員については、少しおくれたのご出席となっております。

また、本日は土屋委員を入れまして8名の委員にご出席いただいております。国土管理専門委員会設置要綱4に定められております開催に必要な定足数を満たしていることを申し添えます。

本委員会につきましては、今回より原則としてペーパーレス会議で実施させていただくことになりました。このため、配付資料については、配席図、議事次第、全体とりまとめイメージ、2019とりまとめに向けてのご議論のポイントの4枚のみとなっております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元のタブレットの操作方法について、簡単にご説明いたします。まずタブレット上に表示されております資料のアイコンが一覧で現在表示されていると思います。資料につきましては、その資料一覧のファイルを選択いただきますと、その資料の中身に入ることができまして、ページが複数あるものにつきましては、スマホのようにスクロールすることでページを移動することができます。別の資料に戻る際には、左上に左矢印を押していただくとファイルの外に出ることができます。

また、一番右上の端にあるバツ印につきましては、押してしまいますと再度IDとパスワード入力が必要になってしまいますので、押してしまった場合は事務局まで挙手で教えていただければと思います。

複数資料があるものにつきましては、スワイプをすると、一覧表示する操作も可能でございます。

簡単ではございますが、以上につきまして不備がございましたら、事務局までお知らせください。

これ以降の議事運営につきましては、委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

カメラ撮りも以上でお願いいたします。

【中出委員長】 それでは、第11回目の国土管理専門委員会を始めさせていただきたいと思います。本年3回目ですが、本年度最終とりまとめに向けて、事務局は精力的にいろいろな議論をしていただいております。その中で、本日の委員会で皆様から方向性の確認あるいは欠落している視点のご指摘などをいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。議事次第に従って進めさせていただきたいと思いますが、まず議事1につきましては、第10回の委員会の主な内容と意見。議事2、収益性等の観点から利用が困難な土地の管理のあり方に関する事例紹介。これについては、2名のゲストスピーカーからご説明をいただきます。議事3、2019年のとりまとめに向けて。議事4、その他と進めさせていただきたいと思います。

では、まず議事1の第10回の委員会の概要と主な意見について、資料1に基づいて説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

【国土管理企画室長】 事務局を務めます国土管理企画室長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず私から、お手元のタブレットの資料1をごらんいただけますでしょうか。こちらに基づきまして、10月18日の前回の国土管理専門委員会現地視察と現地の会議の振り返りを簡潔に行わせていただきます。

なお、参考資料1と参考資料2につきまして、参考資料1では視察の写真など、視察の様態。2につきましては、委員の先生方からいただいたご意見、もう少し詳しく目のものがございますので、適宜ご参照いただければと思います。

まず資料1の主な視察先でございます。長野市の中条地区で、写真をごらんいただきますと、1999年に棚田百選にも選定されました大西の棚田が、担い手不足などによりまして維持が困難な状況を拝見しました。2枚目の写真は別の場所でございますが、棚田全体が放置されて40年間、完全な自然植生になったという事例でございます。下の3枚目の写真とお比べいただければと思います。このような地域ではございますが、地域ではお話を伺いますと、文化的価値の喪失なども含めまして、大きな外部不経済は認識されていないというご説明でございました。

次のページをおめくりいただきまして、午後に行われました現地の会議の様でございます。まず2つの事例の発表をいただきました。最初は信州大学の天野工学部長より、先ほどの中条に隣接いたします長野市の七二会地区というところで、ソルガムというわりと粗放的に栽培できる手間のかからない新たな管理手法について、産学官で連携して取り組みを進めていらっしゃる。その紹介がございました。

その前に栽培現場も視察したところでございますが、このソルガムというものが、茎の部分と実の部分と両方活用できるということで、その流通・加工のルートも同時に整えるということを特に留意されていらっしゃる。将来的には栽培面積を広げていきたいということをお伺いしました。ただ、やはり中山間地で栽培いたしますと、収穫・運搬に労力がかかるというところを認識されておりました。

2つ目の事例でございます。まめつてえ鬼無里、旧鬼無里村の地域で活動されているNPO法人の吉田事務局長から、荒廃する里山を利用することでよみがえらせていこうといった取り組みの紹介がございました。新たに設置しました薪ステーションというところの活動を拠点としまして、田畑に植えられた木ということで、森林組合が手が出せないような支障木につきまして、伐採、まきの供給ということを持続的に行うための仕組みを構築されています。ただ、やはりマンパワーがどうしても不足してしまうということで、そこを増やすことが重要な課題とお伺いしました。そのために関係人口を増やすためのさまざまな活動に展開されていらっしゃいます。

後半の議論でございます。委員の先生方から多くの貴重なご意見を頂戴したところでございます。詳しくは参考資料2に記載しております。ここで、冒頭中村先生からご指摘がございました今年度と昨年度の議論との関係と、また3カ年全体での位置づけにつきましては、後ほど議事の3番目におきまして、お手元に本日は配付しております別の資料3に基づいて、別途ご説明いたします。

また、この先生方からいただいたご指摘の中で、広田先生の住民の関係者の協議の場で管理ビジョンを策定していくことが必要ではないか。また一ノ瀬先生からも、土地を空間的に分析しまして、いろいろな関係者がかかわって意思決定をしていくプロセスが必要ではないかと。こういったご指摘を頂戴しまして、一回モデル的にどこかで実践してみてもどうかというようなご意見も頂戴しましたので、まさにこの現地視察を契機といたしまして、私ども、この中条地区でワークショップを実際今年度中にやってみまして、その課題を深掘りしていきたいと考えております。これは後ほど議事3のところでも改めてご説明いたします。

また、現地会議を今回開催いたしまして、ご協力いただいた中条の方々、地域の方もいらっしゃると思いますので、初めての試みとしまして、終わった後に感想をアンケートという形で伺いました。いろいろなご意見を頂戴いたしましたが、個人ベースで土地利用がなされるという現実の中で、地域がどのようにかかわっていくか。また、そういうかかわりを後押しする仕組みが必要ではないかといったご意見も頂戴しました。また、私どもが示したチャート図などではなかなか割り切れない、捉えられない問題があるのではないかと。それから公益性と個人の不利益といった相反の関係など、多くの意見を頂戴しました。下から2番目には、現場の声をもっと把握してほしいといった声もございますので、私ども、今後ワークショップなど現地で展開していく際には、心して臨んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

1については前回の報告ですが、この中にも出席していただけなかった委員の方もおられますし、それから一般傍聴者からの指摘についてもご意見も説明いただいておりますので、あまり時間をとりたいとは思っておりませんが、何かこの今の説明について質問・ご意見がございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

事前に資料を配っていただいて、結構豊富に現地の写真をつけて、それにコメントもついているので、全体の雰囲気は伝わったのではないかと思います。

それでは、また何か気づきの点、気になる点がありましたら、後ほどご質問いただくこととしまして、続いて議事2、収益性等の観点から利用が困難な土地の管理のあり方に関する事例紹介として、ゲストスピーカーをお二人お招きしております。

まずお一人目のゲストスピーカーの金沢大学の林准教授よりご説明いただきます。資料については2-1となりますので、よろしくお願いします。

【林准教授】 金沢大学の林です。どうかよろしくお願いいたします。

今日、私、時間は15分と伺っております、なかなか細かいところまで全部お話しできないと思いますので、かなりはしょってお話ししますので、もし何かありましたら、また質疑応答か何かでご質問いただければと思います。

今日はこちらのタイトルで発表いたします。今日、私がお伝えしたいことは、このスライドにほぼまとまっておりまして、無居住化が危惧されるような山間地の長期的な生き残りについてちょっと言ってみたく。

ポイントは4つありまして、十把一からげの死守すべきだとか切り捨てるべきだという主張は有害である。将来像に関する多数の選択肢を考えるべきだ。それから、人が減るから増やせ式の村づくりだけではもう対応できないということで、それだけではなく、減るんだったら減っても大丈夫な姿を考えてみよう。3つ目は、何十年も先のことがわかるんだという前提がそもそも危険なんではないか。わからないを前提として戦略というものを構築すべきではないか。その中で特に大切なのは、この保険的な選択肢。セーフティーネットとか次善策と呼ばれるものです。最後は、手段先行の議論というのは、やはり住民には受け入れてもらえないだろうということで、何はともあれ、まず未来をしっかりと描く。集落移転などの居住地の再配置の話はその次である。この4つが主な主張になります。

議論の準備ということで、現状なんです、高齢者の悩みは、買い物、通院・介護、除雪、草刈り、獣害といったところなんです、ただ、気をつけなくちゃいけないのは、それなりに健康で自家用車が利用可能であれば、そんなに不便ではないということです。それから、山間地の小集落は別に貧しいということでもない。この数字にあるとおりです。ただ、現実問題としては、少しずつではありますが、集落の無居住化というものは進んでおります。

ここは結構重要なところだと思うんですが、国全体の人口がこれからどんどん減少していきます。これをどう解釈すべきかということなんです、これまでの過疎問題というのは、わりと恵まれた過疎だったわけです。なぜかといいますと、確かに局所的には人口が減るんですけど、国全体の人口も増えていましたし、経済も膨張していましたし、国の財政にも余裕がありましたから、何だかんだと国から地方にお金がたくさん流れていた。そういう過疎だったわけなんです、これが、この先このような形になりまして、つまり、

国全体の人口が減ることで、多少生産性が上がったとしても、どうしても経済は縮小してしまう。国全体の財政も厳しくなっていくことで、国から地方にあまりお金が流れなくなっていく。つまり、ただでさえも人口も減るし、国からのお金もあまり流れなくなっていくという、そのダブルパンチの中でどういうふうに残っていくのかというのが今問われているわけです。

じゃあ、そういうちょっと行き詰まり状態のようなところで、どうしなくちゃいけないのかということなんですが、とりあえず現状維持以外は考えてはいけないという、ちょっと古い発想ですけど、そこからまずはきっちりと脱却しなくてははいけない。例えば山間農業地域の田が放棄されても、全国的・恒常的なコメ不足に陥ることは考えにくいです。それから山間農業地域の農地が消えても、下流で大洪水が多発するといったことも考えにくいです。

もちろん、だからといって村は要らないとか、田んぼは要らないとか、そういう極論を展開するつもりはないんですが、とにかく要するに現状維持以外にも建設的な像というのを描いていかななくてははいけない。これが、まず大きな一歩だと思います。

じゃあ、まずテーマの1つ目にあります減っても大丈夫な姿を考えてみるということで、事例を紹介したいと思います。こちらが秋田県北秋田市というところになります。左側が小摩当という集落の写真なんですけど、こちらには今誰も住んでおりません。もう人口ゼロです。人口ゼロなんですけど、実は麓に元住民がまとまって暮らしておりまして、それが右の写真になります。そして、通勤耕作という形で、無人ではあるんですけど、元の集落の土地というのがかなり高いレベルで維持されているという事例です。減っても大丈夫という事例ですね。

それから、ヒノキの純林の話なんですけど、こちら、ちょっと話がややこしくなりますので、今ははしりたいと思います。

そして、その話の発展形というか、ずっと話としては続いているわけなんですけど、保険的な選択肢を考えてみようというテーマです。これは、本来は全国のほうがよかったのかもしれないんですけども、私の地元の石川県の様子になります。2050年にもう赤い部分が無居住化してしまうということなんです。ただ、この種の予想というのは、もちろん気をつけて見なくてははいけません。この最近の趨勢が続いたらこうなりますよと言っているだけです。ですので、もしかしたら地域おこし協力隊の方が頑張ったとか、よい意味で予想が外れる可能性もありますし、あるいは逆ですね。2050年になって、もっと

国からのお金が流れなくなってきていて、これよりもはるかに厳しい状態になっている。そういう悪い意味で外れる可能性もあります。

どうなのと言われたら、私個人は、この1つ1つについては、これはもうわからないとしか言いようがないと考えております。この2050年といった非常に長期的な流れの中ではですね。

そんな中で非常に長い時間で長期的な戦略を考える上では、やはりわからないということ的前提に保険的な選択肢を考えてみようと。特に激変の世の中では効果的なのではないかと思っております。

じゃ、その保険的な考え方を、まず何に当てはめてみるのかということで、私はもともと農業土木をやっておりますので、どうしてもまずは田畑から入ってしまうわけなんですけど、左側が現状維持できております田んぼです。放棄して森に戻りつつあるのが一番右の写真になります。今は、一番左の100点か一番右の0点かと。ゼロか100かという議論を主としてやっているわけなんですけど、まず放棄というの、個人的にはそんなに悪い選択肢ではないと思っております、長い目で見ると。なぜかといいますと、国全体の人口がこれから半分になるわけですから、単純に考えれば、田畑も半分ということになります。人口は半分になるのに田畑は全て維持しなくちゃいけない。それもまたおかしいんじゃないかということで、しっかり丁寧に対応すれば、放棄という選択肢もそんなに悪い選択肢ではないと思っております。

ちょっと話は外れますが、じゃあ、放棄でいいじゃないのか。やはり一抹の不安があります。なぜかといいますと、その主張を支えていますのは、食料の大量輸入がずっといつでもできますよというのが前提にありますので、じゃ、そこが崩れたらどうなるのか。食料の大量輸入が難しくなる可能性ですね。実際交通事故が起きるぐらいに低い可能性だと思いますが、それもまたゼロではないと。

ということで、そう考えていきますと、真ん中にありますように粗放的な管理でせめて土地の潜在力を低コストで維持。これは放牧になりますが。いつでもと言ったらまた極端なんですけど、実は水路の維持とかいろいろ大変なところはあるんですけど、いつでも田畑に戻せる状態で、ちょっと温存しておこう。そういう保険的な選択肢があってもいいんじゃないかなと思います。

次は、その考え方をコミュニティーに拡大したものになります。これは、集落の外に居住する共同体の、その集落の共同体の構成員ですね。これは、基本的には縁者です。交流

人口とか関係人口という薄いレベルではないです。集落外に居住する縁者の方。外部旧住民とここで呼びますが、そういった方々と連携した集落の維持というのをちょっと考えてみたいと思います。

こちらが小松市西俣というところなんです、住んでいる方は10人と少しで、最年少は70歳代半ばという、わりと厳しい状態なんです、ただ、集落全体は非常に高いレベルで草刈りとかやられております。これ、種は簡単でして、転出した人々、外部の旧住民の方がわりと近くに住んでいまして、そういった方が草刈りなどの貴重な戦力になっている。つまり、草刈りやるぞという、麓からどどどどと集まってきて、ばーっと草刈りして、また麓に戻っていく。そんな感じになっているわけですね。これは、非常に未来を感じる事例であります。もし、万が一この西俣が無居住化しても、コミュニティーも土地も多分それなりに維持されるんじゃないかなと。共同体や土地が健在なら、将来的な再興も可能ではないのかなと思っております。

外部旧住民がふだん住むべき近くの町を守るということも大切だというのがこのスライドです。それから先ほどの西俣は、決して無居住化を目指そうということではありません。ここで言いたいのは、従来型の活性化もやっております、活性化と無居住化に対する備えを考えることは、決して矛盾することではないということです。

ただ、現実問題として、離村一世ですね。離村した人々をつなぎとめておくということはさほど難しくないとは思いますが、離村した人々のさらに子供・孫の世代。すなわち離村二世・三世を元の集落につなぎとめておくということは容易ではない。ここは課題であると思っております。

実際に無居住化から再居住になった事例というのもこのようにありまして、1973年に一旦集落は完全に無居住化したんですが、元住民の方を中心にわりと土地がきれいに管理されておまして、そのかいあってか2008年に元住民の子孫の方が移住してきまして、再び住めるようになったということです。ちょっと新住民の可能性も言及したいんですが、時間がありませんので先に進みたいと思います。

さらにこの国民全員から必要とされるむらということで、私が言いたいのは、お金持ちの別荘地になったような農村を我々は維持しなくちゃいけないのかというシンプルな問いです。私は、やはりこの生物多様性といったことよりも、そういった山の恵みを持続的に引き出す文化的な技術のほうですね。こちら、ソフトのほうです。こちらをしっかりと万が一の食料不足とかエネルギー不足に対する備えとか、あるいは今後の新しい製品開発の

ヒントといった形で、しっかり守っていくべきなのではないか。そして、そういうところをしっかりと守った村が、国民に愛されながら存続するんじゃないかなと思っております。

ただ、現実問題として、個々の集落でやるということで、かなり限界がありますので、そういう意味では、地域全体としてひとつ一体的に取り組んだほうが現実的だなということは考えております。

最後に、手段としての集落移転ということなのですが、この集落移転がなかなか過激な選択肢といたしますか、これで議論が荒れたりするんですが、私としましては、あくまでこれは手段です。まずは地域の方で未来像、未来の姿を描いて、それを実現する上で集落移転が必要だったらやればいいし、必要でなければやらなければいい。それだけのことで考えております。細かいところを見ていきますと、ダム建設なんかの移転と一緒にたにされて、なかなか議論として難しくなったりすることもあるんですが、もちろん強制移住ではありませんし、住民がとり得る選択肢の一つだということ。あとは、過疎地域集落再編整備事業といったものもあるということです。

ただ、ちょっと言いますと、確かに麓にしていると生活は便利になるんですけど、雪が多い地域のほうがおそらくメリットは大きいであろう。雪が少ない地域ですと、麓に移転しても多分そんなに効果はないんじゃないか、限定的でないかなと思っております。

肝心の集落移転がどういうふうに評価されているのかというのはこちらの資料のとおりで、移転してよかったという方がほとんどになっています。どういうところがよかったのかというと、買い物・外出が便利になった。病院や福祉施設が近くなった。積雪などの不安がなくなったとか学校が近くなったというものがあります。なので皆さん、もちろんちゃんと納得して、議論し尽くした上で集落移転したという前提はありますが、満足しておられると。

この辺は時間がありませんので、省略したいと思います。

最後に、もう一度私が今日お伝えしたいことを振り返っておきたいと思うんですが、今日は無居住化が危惧されるような山間地の長期的な生き残り。何十年レベルのお話について、主張させていただきました。将来像に関する現状維持以外の多数の選択肢を準備すべきだ。人口が減るんだったら、減っても大丈夫な姿をみんなで建設的に考えよう。何十年も先のことについて、わからないを前提とした戦略を考えてみる。特に大切なのは、保険となり得るものである。最後は、手段先行の議論というのは多分住民には受け入れてもらえないと思いますので、まずはやはり未来を描いた上で、その後に集落移転などを出すべ

きではないかなと思っております。

今15分ちょうどたちますので、そろそろ終わりにしようと思います。この11回までの議論というのを完全にトレースしているわけではありませんので、ちょっと的外れなことを言ってしまったかもしれませんが、どうにも維持できないところに注目、光が届いたというのは、非常に素晴らしいことだと思っております。

ただ、そうはいいまして、やはりこの問題は、単なる財政の都合とか、単なる水循環の都合とか、単なる生物多様性の都合ということではなくて、やはり厳しい現状ではありますが、明るい未来を描いていくという過程の中で土地問題を論じてほしいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。(拍手)非常にシャープな論点を示していただいて、なおかつ時間も非常にパンクチュアルにやっていただき、ありがとうございました。

では、続きまして西置賜の農村整備課の高橋課長さんから、資料2に基づいてご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【高橋西置賜農村整備課長】 山形県の高橋といいます。よろしく申し上げます。

1つ資料がついていますけれども、この中の資料2-2-1をちょっとお開きください。事務局がどうやって私のことを見つけ出したのか、ちょっとわかりませんが、これは、15年前につくった「農ある暮らし」という、実は山形県で私がつくった情報発信の冊子です。そのときに山間部である山形県山辺町作谷沢という一つの集落で、ここから農ある暮らしを発信しようということで作った冊子です。その頃とは制度も少し変わってしまいました。15年たっていますけれど、それを全然改訂しないものをわざと載せました。今日お話しするのは、この中にもいろいろな住民の合意形成のプロセスが書いてありますので、後ほどこれは見ていただくということをお願いしたいと思います。

もう一つは、2-2-2です。これ、実は事務局から電話をもらったときに、たまたま15年たった今、来年が〇〇元年という年になるんですけれども、それに向かってこの同じ集落でもう一度地域振興計画の刷り直しをしたいという相談がございまして、ちょうどこのワークショップを今やっている最中です。ちょうどそういうときだったので、その企画書をここに載せておきました。

この中で、一番最後のページを見ていただきたいんですけど、9ページに流れ図を

つけてみました。これは、昭和29年にこの旧村が山辺町に合併したとき、そこから平成15年のさっきの冊子をつくるまでの集落の流れをずっと書いています。その中で、土地利用ワークショップとかいろいろなものを書いていまして、それについての説明をしているものです。

場面というのがあって、その場面が、例えば一番上であれば市町村合併と。そのときに課題と気づきということで、市町村合併時、共有林はかなりの面積を持っていましたけれども、これが合併によってとられてしまうと。これは困ったものだということです。そのときに、地区外からの刺激という部分ですが、これはある議員がこれを財団法人で守っていくということにすると、村でそのまま維持できるよというようなヒントがあって、そのときに作谷沢育英会というものをつくって、そこでその土地を今まで管理している。そこからお金が生まれているということにつながっていきます。そのお金が、今の地域づくりの資源になっているという展開になってくる。こうやって横に並べたものを、昭和29年からずっと並べてみました。そんな表です。

ここからは、資料一覧には入っていないプロジェクターに投影した資料に沿ってお話ししたいと思います。

「作谷沢の地域づくり～地域版土地利用計画のあり方～」という資料です。地域が動き出すためのヒントとして、「合意と共働の“キモ”」と書かせていただきました。作谷沢は山形県山辺町の山間部にあるんですけれども、一番奥の山村集落です。昔は林業と養蚕が盛んでした。4カ月は雪の中ですよ。ところが、この作谷沢というのは地図に書いていません。実はこの集落の名前が、北作、畑谷、築沢という3つの集落名で書いてあります。ただ、作谷沢という地区は、昔、旧村であったわけなんですけれども、こんな感じです。実はこれ、縦に作・谷・沢と。3つが協力し合わないともう生きていけないという集落なんです。こんな山間部でして、山形市から約30分から40分、車で走ると。その中に北作、築沢、畑谷という集落がございます。

ちょうど先週の日曜日、12月16日に撮った写真ですが、これは畑谷という集落なんですけれども、この立っているものは全て花畑です。リンドウをつくっているんですけれども、ここも実は全て桑畑の耕作放棄地だったところです。これを全部ひっくり返し、今はこういうふうにご利用されています。

実際私のところにお話があったのは、もう平成1桁台にはなるんですけれども、人口が激減していました。年寄りが増えるわけじゃなくて生産年齢が減っていくので、当然のこ

とで子供も減っているという状況でした。そのときにちょうど50歳代がかなり多くて、この世代が頑張らなくてどうするということで、この話が始まりました。当時学校が廃校になりかねないということで、何とか地域の中で生き残る方法を考えようということで話が始まったんですね。ただ、なかなか地域が一丸になれないという。1つは、行政と地域の危機意識の差。あわせて、何事もやり出そうとすると封建的な地域性があったというようなことです。

当時、実は平成10年度にこのワークショップということをこの地域で初めて体験します。このとき、うちでやってもよかったんですけども、国土庁の補助事業を使わせてもらいました。それで、年寄りから若者、あと子供まで、一緒に参加したという経験を持ちました。その体験が、その後の地域づくりに大きな影響を与えています。その中でいろいろ課題を見つけて、住民からどういうものを実践していくのか、その中で、自分たちがやってみようということと、行政がやることでうまくいくことを徹底的に話し合っていた。一緒に行政もこのときに参加してもらって、話し合いをしていきました。

その後、実はここがポイントなんですけれども、さまざまな活動団体をつくっていきました。例えば湧き水の湧水地を再生するグラウンドワーク、作谷沢を愛する蕎麦の集い、弁天そばクラブ、薬膳食材研究会。これは、実は土地を埋めるための作業です。あとは温泉発掘会とか暮らし応援団のNPOも立ち上げました。実は、暮らし応援団「NPO喜楽里」は、空き家をあっせんしていくとか、土地の貸し借りもあっせんしていく。あと地域づくりを目指す人の後ろ盾になってあげるというNPOです。

ちょっと赤書きしましたがけれども、SUN未来21。実はこのグループが、土地利用を考えるためのグループです。おのおのがいろいろな活動をしていくんですけども、先ほど言ったSUN未来21が土地利用ワークショップを開催していきます。いろいろな現況の調査をしていきましたので、当時10年の年に全員のワークショップをやった。土地利用計画のワークショップは、平成15年にやりました。ということで、ちょうど15年前にそのワークショップをやったということです。1つは地域現況調査と、土地利用を考えるワークショップ。あとは、土地利用構想図をつくりました。そして、実施の可能性を調整していったということです。

これは農業委員会とかも巻き込んだんですけども、実際は地域全体でやっていくということで、若い人も結構入ってもらって、久しぶりのワークショップをやったということです。このワークショップでは、土地の利用状況の確認と、田んぼや畑をつくっている耕

作者の年層調査をし、地域でゾーニングをしました。あとは、基礎調査の細部調整と構想図の作成ということをやっていました。

今日は、2つの地区の図面を持ってきましたので、紹介したいと思います。1つは、北作・築沢ブロック。ここは、村の中でも中心になっているような地域です。それと畑谷ブロック。ここは嶽原という無居住化集落になってしまった集落の土地利用を考えたということです。

まず北作・築沢ブロックです。現況土地利用図では、田を緑、畑を黄色、耕作放棄を赤に色分けしています。あと植林ということで、林に一回返してしまうという使い方をしていったところもございます。耕作者年齢図は、耕作している年齢別に色分けしたもので、大分高齢化しているということがみんなでわかってきました。1筆ごとに調査したんですけども、こんな感じでした。その後、地域の中の悪いこと、よいこと、あとは不安になることとか、使えるものとかをまとめてゾーニングしていきました。例えば田んぼで守っていくところは緑色。これから住宅として使って許せるところは赤、あとは放牧、畜産にもう任せようとか、景観作物で埋めてしまおうとか、そんなふうなブロック分けをしていきました。こんなふうな土地利用を考えました。

次に、無住化の集落、嶽原です。現況土地利用図の赤い部分が耕作放棄地です。もうこんなふうになっていまして、これはちょっと戻すのはきついなというような状態になっていました。

あと耕作者年齢図ですが、問題なのは色の凡例がないところで、これがもうこの集落には住んでいないということで、年齢もちょっと定かじゃないということになっていました。

ゾーニングして行って、ここに出てきたのが自然に返してしまおうという部分です。ミズバショウの管理ができないかということで作谷沢のNPOでこの土地を3反歩くらい所有しまして、そこにビオトープとかそんなものもつくっています。まんだらソバ栽培地とあるのは、立ち上がったソバのグループが使うソバを栽培しようということです。大きな面積で潰そうということです。あとはみんなの高冷地野菜園とありますけれど、ここは先ほど林先生の話にもあったように通ってきてここでつくってもらう、または市民農園という使い方です。あと青でくくったエリアは、これは自然にもう全部返してしまおうということで話し合われました。

今どんなふうになっているのかという話になってきますけれども、現在の状況はこのようになっています。ここについては、荒れているように見えるんですけど、これはソバ

を刈った後です。ということで、ここではソバを栽培しています。あと、自然に返していかうといったところですが、下の写真はちょっと見えにくいですが、実は真ん中にトレンチがありまして、そこを歩けるようになっています。春になると、雪でこのヨシとアシが全部潰れ、そこにミズバショウが出てきまして、遊歩道を散策しながらここを見学できます。隣が県民の森になっていますので、それで来訪者を呼ぶという使い方で、現在集落で管理しています。

ここでポイントだったのは、生き生きは満足したんですけれども、それを継続していくということです。それで、この次には生業の確保ということで、所得と雇用の場を創ろうとしました。これは湧き水の写真なんですけれども、こういう湧き水が十何カ所あります。これを使って、15年前からワサビの栽培がだんだん始まりまして、今は産地化しています。

あと、この写真は上海ガニの養殖です。もう集落では中国に輸出しようという勢いで始めました。今はまだできていませんが。この写真はレインボートラウト、ニジマスの大きいやつ養殖です。あとはチョウザメも飼っています。卵はまだ見たことがないですけど、飲み会のたびに潰して食べています。

高収益の作物ということで、手間がかかる部分で、お金をもうけるためにやっていくんですけれども、この地域では花が盛んなんです。これで手間をかけるところを集落の周辺にハウスとか、あとは先ほどあったリンドウとかワレモコウの栽培をしています。今、クリスマスローズの一大生産地にもなっています。

そのほかに、実はそば処みたいなものも自分たちの集落で作りまして、実際手間がかからず、2カ月で実のなるソバを面的につくって、耕作放棄地をカバーしようということで、かなりの面積をやっています。これで何名か雇用が生まれています。あと例えばワラビなどの山菜をつくりました。あとはコンニャクなども売っています。

作谷沢の土地管理の意識なんですけれども、人口減少と高齢化で管理できなくなるという危機感があります。あと所有者は守る責任があるんですけれども、現実を知るとそれはできないと。個人がだめなら地域で管理しようということと、土地管理は地域の課題だというようなことをこの15年間で刷り込んできたという感じです。

自ら描く構想図ということで、全員参加です。自分の発言には責任を持ち、何事も人のせいにしないという約束を地元でしています。それと、地域の情報は常に共有して、自分の能力を地域に還元することとしています。あと、なりわいにつなぐ計画、つまりお金に

つながる計画ということで、少しでも作物に付加価値をつけていこうということをやっています。

土地の管理方法として、地域や団体による管理と活用も行っています。収益を生むための活用や、とにかく面積を埋めるという活用もしています。6次産業化とのかけ算、雇用につながる活用という視点も意識しています。条件不利地は一時自然化も考えます。返すというわけじゃなくて、一回貸しておくという感じですかね。そういうことも必要なんじゃないかということです。林の部分なんですけれども、これはもう財団で管理しているのでここは問題なかったですけれども、ほかの集落であれば、集落を離れるときには権利は放棄してもらおうというような約束も今はやっています。

重要なのは、誰がどう活用するかと、誰がどう管理するか、あともう一つは誰がどう動くかということです。そのためには村、あとは町、市、県、国の役割がおのおのあります。ただ、土地を実際に使っているのは集落の人ですので、小範囲での構想づくり、掟づくりと書きましたけれども、今に合った約束事をみんなで決めていかないと厳しいのかなと思っています。

来年は〇〇元年。先ほど言いましたけれども、それに合わせて、新たな行動計画づくりに着手しています。実際ここもかなり少子化したんですけれども、この15年間で9軒の20代、30代の若者夫婦が移住してきました。私もずっと二、三十年つき合っているんですけれど、私は移住しようと思いません。しかし、9軒は来てるんです、実際。今3軒ほど新築でうちを建てていますので、きっと本気なんだなということで、今回一緒にワークショップに参加してもらって、地域のことも覚えてもらうということで、やっています。

この集落のみんなが言っていることは、よく宴会をするときに一品料理を持ってきてもらうんですけれども、一人一人は一品料理だけれど、集まればオードブルになるという、そういうのがこのテーマになっています。よくこんな感じで酒飲みしますけれども、今また新たな構想をつくっていこうということで頑張っています。

ということで、ちょうど時間になりましたので、まずはここまでで。(拍手)

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、最初のゲストスピーカー、林先生、それから2人目の高橋課長の説明の内容について、どなたからでも結構ですので、質問あるいは若干のご意見もいただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

【浅見委員】 林先生に伺いたいんですけども、林先生のスライドの22ページ、これはご説明を飛ばしちゃったと思うんですが、新住民の可能性というやつですね。これって、何かちょっと前にどこかで裁判になっていて、新しく入った人が村の町内会に入らなくてみたいながあって。移住というのは、現実なかなか厳しい部分はあるのかもしれないと思うんですけども、このあたり、ちょっとご説明いただきたいのと、その可能性についてどうなのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

【林准教授】 新住民の可能性ということなんですが、開放的な集落なのか閉鎖的な集落なのかといった、集落の個性ということもありますので、なかなか一言でこうだということとは言えないわけなんですけど、私の考えでは、やはり新住民が共同体の正式な一員となることは可能なんですけど、そんなに簡単なことではないだろうなと思っております。

それはやはり相互扶助の負担がすごいんですね。1月から12月までもう行事だらけでして、ちょっと都市的な感覚でそこまでついていけるかなということと、もう少し言いますと、最終的には土地の相続という話が出てきますので、土地の相続となったときに、縁もゆかりもない人に相続というか渡すか、それとも縁者なのかという話になると、まあ、結局縁者になってしまうだろうと。そういう意味で、ちょっと過度な期待というのはやはり厳しいのかなというのが全体的な傾向と考えております。ただ、ほんとうに不可能なのかというと、全くそんなことはありませんで、極端な話、外から来たお嫁さんは基本的には新住民ですので、溶け込んでいくということも可能であろうとは思っております。

より発展的な話をしますと、いつかはもう完全に仲間になるんだ、共同体の一員となるんだということを求めることから脱却して、新住民は新住民なりに少し距離があいたところで、距離を置いて集落を守っていくんだと、うまくすみ分けができればいいなというふうには思っております。

【浅見委員】 もう一個いいですか。

【中出委員長】 はい、どうぞ。

【浅見委員】 今度、高橋さんに同じ趣旨のことを聞きたいんですけども。先ほど9戸ほど移住者がいらっしゃるということでしたが、今のコンテキストから考えると、この地域はどうなんでしょうか。言える範囲でお願いします。

【高橋西置賜農村整備課長】 大丈夫だと思います。ここの9戸なんですけれども、1軒だけはひとり身の人です。あとの8軒は夫婦でここに移ってきまして、子供が全部2、3人生まれています。みんなが言う言葉は、10年たてば原住民と、そういうことを言い

ながら飲んでいきます。あと、やっぱり行事が多いんですよ。でも、大体どちらかが出てきます。というのは、子供も一緒に出てくるので、そこがいいところなんです。ここは旧村だということもありますけれど、小中学校区なんです。ということで、一回入れば9年間そこで一緒になっちゃうので、そこがいいところなのかなと。

これも難しいんですけども、冬があるので、冬を1回越さないといけないんですよ。それで、移る1年前から内覧会という、全部の行事に参加してもらおうということをやっています、練習つきなんです。ということで、今はもうそれが仲間を呼びながらどんどん増えていくというような感じになっていまして、やっとそういう癖がついてきたのかなと、そんなふうに思っています。

【中出委員長】 ありがとうございます。

ほか、次、いかがでしょうか。

じゃ、お願いします。

【土屋委員】 初めに、高橋さんに2つお聞きしたいんですけども、1つは、全体としてさまざまなことをやられているんですけど、これは、高橋さんを中心とした行政がかなり仕掛けて、その後も継続的に関わられたのか、それともある程度核になるような方が住民でおられたのかというのが1点。

あともう一個。特に2番目に出た無居住化しているところについてなんですけれども、土地所有者との関係。つまりゾーニングをしているけれども、土地所有者も巻き込んでどうか、同意を得てやっているのかというところです。

【高橋西置賜農村整備課長】 最初の話ですけども、実は最初は県の仕事、町の仕事にこういうセクションがなくて、勝手にやっています。ただ、仕事でやれないと私も動けないので、農ある暮らしプロジェクトみたいな、勝手にプロジェクトをつくって、そこから始まっていきました。今ではもう県内では900カ所くらいこういう感じでやっています、もう全然平気で、職員が仕事として行けるようになっています。

その地域のリーダーなんですけれども、そのプロジェクトの中に地域リーダー育成の研修も巡回でやっているんです。研修で、リーダーも含め、町役場職員もセットで育成しています。町役場がやっぱり一番近いところにいますので。だから、どこの役場に行っても弟子がいるみたいな感じに育て上げています。

あと、2番目なんですけれども、土地所有者のこともちゃんと考えていて、土地所有者からもうだめだということを伝えられた土地で、こういうふうな活動をしています。活

動の対象に入れなかった土地は大体市民農園とかになっています。また、そばの店で、ソバの農業グループがソバをつくるときには、地権者から土地を借りてソバをつくっています。

どうしても管理が必要という土地で、3反歩ぐらい買収したところがあります。実は、そこは一番山の上で、上流の集落で条件が悪いんですが、そこが水源になっているんですよ。ということで、それを守るために集落が頑張っています。

【中出委員長】 瀬田先生、お願いします。

【瀬田委員】 どうも遠くから失礼します。

両先生に1つずつお伺いしたいんですけども、私も、あるいはこの委員会でも、このまま土地を放っておくと外部不経済が生まれるといったところがあって、そこで少しお伺いしたいんですけども、まず林先生のお話の中で、今日スライドでお話しただけなかった補足の部分に、外部不経済は比較的少ないかなというような記述がたくさんありました。ただ、ほんとうは少し手をかける必要のある土地がまだあるのかな、ただ、少しかければ大丈夫なのかな、そういう印象を持ったんですけども、そういう理解で正しいのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、高橋様につきましては、一番手をかけないところは自然化する、自然に返すというお話があったと思いますけれども、これはもう完全に放っておくということなのか、自然化するにしても少しやはり集落のほうで面倒を見てあげなければいけないのか。その辺を少しお伺いしたいと思っています。よろしく願いいたします。

【中出委員長】 まず林先生からお願いします。

【林准教授】 まず放置したときの危険のようなお話ですが、これはやはり基本的には一個一個見るべきだというふうには思っています。つまり、1つ1つ見たときに、これは放置しても大丈夫だ。これはちょっとまずいかなとか、いろいろあると思うんですけども、ただ、目を細めて全体を見ると、およそ大丈夫なことがほとんどなんじゃないのかなというふうに思います。もちろん例えば土壌侵食一つとっても、植生の影響もありますけれど、そもそもの土質がどうなのかとか、傾斜度とか、もちろんいろいろありますので、上の管理だけじゃほんとうに片づかないところがたくさんあります。そこも見て、考えるべきだとは思っております。細かい話をしますと、ほんとうに杉とヒノキでも表土に与える影響とかも違ってきますし、放っておいても大丈夫なところはいっぱいあると思いますけれど、そうでないところもあるので、そこはそことして、必要であれば手をかけていく

必要がある。

繰り返しになりますけれど、全体的に見れば多分大丈夫だろう。確信しましたのは、3年ぐらい前に秋田県の無人集落を60か70カ所全部回ってきまして、土地がどれぐらい荒廃しているのかというチェックをしてきたんですけど、普通に自然に戻っているとしたか言いようがないようなところばかりでしたので、そんな何か崖崩れが起きたりとか、どこか泥水が常に流れているとか、そういうところはありませんでした。なので、多分全体的には大丈夫だろうというふうに見ております。

【高橋西置賜農村整備課長】 作谷沢の自然に戻している部分になりますけれども、ミズバショウの生息地については全く手をかけていないということになりますけれども、ただ、その水源になる水みちとか水路ですね。それとあと遊歩道については管理をしています。

【瀬田委員】 ありがとうございます。理解いたしました。

【中出委員長】 どうもありがとうございます。最初の林先生のお答えの部分については、我々、前回長野市の旧中条村というところに行ったときに、同じような形で自然に戻っているところは普通に戻っているというところもありまして、今回の事務局のメモにも、その方向性としてはそういうところが示されていて、昨年最後ぐらいから、あるいは今年度に入ってから、粗放的な管理というのはどういうものかというときに、一つのやり方は、何か簡単に手をかけるという。先ほど林先生のほうで放牧の例が出ていましたけれど、そんなことをしなくても、もしかしたら放っておいても粗放的な管理で済むのではないかというような印象は、我々も持った部分はあります。ケース・バイ・ケースだと思いますけれど。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。どうぞ。

【一ノ瀬委員】 ありがとうございます。私もそれぞれ1つずつ伺いたいです。

まず高橋さんに伺いたいのは、今ちょっとグーグルアースとかで実際その地域の位置関係を拝見したんですけども、町としては山辺町に所属していて、大体直線距離で七、八キロで、多分道のりだと十数キロかなと思うんですが、人口を見ると1万5,000人ぐらいですね。今、集落に住んでらっしゃる方は、多分当然専業というわけでもなく兼業もされていることを考えると、生活圏としては町の中心部にやはりかなり依存しているというか関係があるのかなと思うんですが。逆に言うと、町のほうが人口減少だったり問題が大きくなると、集落としても大きくなるんじゃないかなとちょっと思っていて。それについ

て、町との関係をお話しいただければと思います。

【高橋西置賜農村整備課長】 実は、山辺町と合併はしたんですけども、山辺町から真っすぐこの作谷沢に来るとい道路はないんですよ。山形市を一回経由してくるような。それで、どちらかという山形市とのつながりのほうが、買い物も何も大体そっちのほうが強いという感じなんです。それでちょっと役場と地域の考え方の差もあるんです。町で中山間地はここだけなので。

それと実際移住してくるとい人は、山辺町側じゃなくて、山形市側からやっぱり移住してきています。あと、高校とか学校もですね。全て山形市に移るとい感じなんです。

【一ノ瀬委員】 なるほど。そういう意味で言うと、山形市に近いというのが、やっぱり立地としては非常にアドバンテージがあると考えてよろしいんですかね。

【高橋西置賜農村整備課長】 そのように考えています。こちら、地域づくりをやっていくほうでも。

【一ノ瀬委員】 ありがとうございます。

もう一つ林先生に伺いたいんですが、今、金沢大学に移られていて、石川県の現状もお話しいただいたんですけども、今日のようなお話を、実際に地方の国立大学に入られて、石川県内の相談を受けることもあるんじゃないかなと思うんです。もし何かどこかの自治体なり地域で動いているようなものがあって、そこにどんなふう話を持って行ってらっしゃるかというのがあれば、教えてください。

【林准教授】 私自身、実はまだ金沢大に行ったのは2016年の秋でして、まだ明るいとまでは言えない状態なんですけれど、まず市役所の方とかは非常に大変な問題だということ認識しておられるということと、あと里山協議会みたいところがありまして、そういったところでお話をすると、まずはとても話を聞いてもらえる。ただ、その次どうなのという話になると、ちょっと別になります。

ですので、答えとしては、まだ石川県で特には何もできていないということにはなりません。ただ、ワークショップという話ですと、石川ではないんですけど、京丹後市のほうで無居住化した集落の元住民の方とか、これから無居住化する可能性のある集落の方とかをみんな集めて、無居住化も直視した上でどんなシナリオが描けるかなというワークショップをやったんです。そのときは、私としてはどうなるんだろうとかなり不安で、縁起が悪いみたいなことを地域の方が言われるんじゃないかなというのを危惧していたんですけど、意外とやると、むしろウエルカムで、何で今までこういう取り組みはなかったんだ

ろうねという意見もありました。まだまだ具体的に無人化も直視した上でどうだという話はそこでも進んではないんですけど、やはりそれが議論できる土壌というのは、もうできているなと感じております。

【一ノ瀬委員】 はい、ありがとうございます。

【中出委員長】 最初の山辺の作谷沢のところは、私、近くまで行ったことがあるんですけど、山形からだとも車で30分ちょっとで行けるようなところなので、かなり条件的には中山間地としては恵まれているのではないかと思います。買い物とかは、山形の西側の郊外のショッピングセンターとかだとすぐ行けるし、外側のバイパスにすぐ乗れるので。

そういう意味では、先ほど900カ所ぐらいのところを相手にされていると言われていた中で、こういう比較的条件がいい中山間地だけじゃなくて、最上川沿いの人口四、五万人の小さな都市が中心になって沢沿いに圏域をつくっているところだと、大分条件が違うのではないかなと思うんですが、そのあたりでコメントいただけますか。

それから、新住民の方は、みんな山形に働きに行っているということはないですか。そうでもないんですか。

【高橋西置賜農村整備課長】 条件的には、かなり悪いです。山形から大体三、四十分かかると言いつつ、冬もう全部アイスバーンのところを車で運転して出ていくということになりますので、女性の運転ではかなりきついですね。それでもう学校も小中学校になっていますし。積雪は、無住化したところは3メートルぐらい、今住んでいるところは2メートルくらい積もりますので、条件は悪いと思います。

あと新住民ですけれども、大体はそこで働けるような職業の人が来ます。デザイナーとか設計士とか、あとはいろいろな物をつくっているものづくりの人とか。あとは自分で農家をやってみたいという人もいますけれども、そういう人が来ていまして、そこで大体生活していくという。逃げ道がないという感じですかね。

【中出委員長】 ありがとうございます。そういう例だと、多分全国の似たような条件のところに対していろいろ示せるのではないかと思います。この3年間の委員会で紹介する事例はベストプラクティスである必要はなくて、ほかのところで使えるような種を拾ってこられるようなグッドプラクティスを紹介できればと思っておりますので。

【高橋西置賜農村整備課長】 かなり条件の悪いところをここまでやっとなってきたというような感じだと思います。それで、昭和29年からの表をつけさせてもらいました。

【中出委員長】 どうもありがとうございます。

広田先生、お願いします。

【広田委員】 私はお二人ともよく知っているのですが、その上での質問なんです。

まず林さんについては、外部旧住民の話をして、私も震災以降、拡大コミュニティーという言い方で、普通に定住していない人が定住集落の運営であるとか土地管理にかかわる仕組みづくりというのをすごく注目しているんです。質問というのは、もう人が住まなくなったようなところで、個々の住民がそれぞれ自分の農地を通勤農業で個別にただ耕作しているだけなのか、それとも集落の土地管理に責任を持つ何らかの組織・組合があるのか。その中間もいろいろあると思うんですけども、そこがどうなっているのかというのをちょっとお伺いしたいと。幾つかの例はあると思います。

【中出委員長】 とりあえず今の北秋田の例をまず教えていただくということによろしいですか。

【広田委員】 そうですね。

【中出委員長】 お願いできますか。

【林准教授】 北秋田の場合は、もともと集落移転をしたということですので、旧来のコミュニティーはかなり強力に残っていますので、何か別に集落を離れたというよりも、ちょっと離れができたぐらいの感覚なんじゃないかなと思います。

【広田委員】 なるほど。ちょっと特殊ですね。

【林准教授】 そうですね。小松市の場合も、ほぼもう無居住化に向かいつつあるんですけど、そちらは、残念ながら農業のほうはかなり諦めぎみになっておりまして、今はキャンプ場とか自然学校とか、そちらのほうでの生き残りを図っているように見えます。

【広田委員】 それは、そういう利用・活用をしようという何らかの主体・団体があるんですか。

【林准教授】 そうですね。西俣も外部の旧住民の方が中心なんです。

【広田委員】 なるほど。

【林准教授】 離村一世から、特に離村二世の人にもかかわってもらうためには、お祭りとか何か楽しい原体験が必要だということは強く意識しておられます。西俣がすごいのは、もう外部旧住民がおまけというより、そっちが主力なんじゃないかなというぐらいになっています。かなりこれまた特殊にはなりますね。

【広田委員】 ですから、その外部旧住民の方は、今住んでいるところのコミュニティーにも属しているし、元いたところでも一種のコミュニティーをまだ維持しているという

ことですね。

【林准教授】　　そうです。2つのコミュニティーに所属しているということになるのかと思います。

【広田委員】　　なるほど。わかりました。

高橋さん、お久しぶりです。前から聞きたかったことなのですが、作谷沢の例で言うと、高橋さんが一番貢献したのはどの部分で、集落のリーダーというか住民全体の貢献にかかわる部分はどこなんだというところをちょっとお伺いしたいんですが。

【高橋西置賜農村整備課長】　　1つは、2回目の土地利用ワークショップからですね。そのときに、実はやっぱり予測ができなかったので、振り返りで昭和29年までさかのぼったんです。そういうふうなものをまとめる事務的能力というのがほんとうに地元は弱いんですよ。

【広田委員】　　ああ、そうですね。

【高橋西置賜農村整備課長】　　そういうところをカバーしていくことをやっています。うちの県の中で、そういうものを支援していくプロ派遣事業という事業をつくりました。県職員が、要望があったところに出かけて行って、こういう地域の診断をしていく。一番は、話し合いのくくりの範囲です。これを決めるという診断をしていくというのが一番大変なことなので、そういうところにノウハウを提供していく。そこがポイントです。

【広田委員】　　高橋さんが直接かかわった作谷沢なんかは、まさにそういうところを指導したわけですね。あと初期のころは、ワークショップで毎回こういうワークショップをやるという企画も高橋さんご自身がやられたということですか。

【高橋西置賜農村整備課長】　　私自身もやっていきますし、県の職員で地域づくりプランナーを認定しています。得意・不得意はあるので、担当が出て行って、そこで話を聞き取りして、調査して、プログラムをつくり、それを私が見るという感じです。

【広田委員】　　なるほど。それは部署としては農政部全体なのか、あるいは土地改良中心なのか。そこら辺はどうなのでしょう。

【高橋西置賜農村整備課長】　　今、農政企画課という農政にその部署を置いて、あと実際現場は農村計画課というところでやっています。

【広田委員】　　なるほど。ありがとうございます。

【中出委員長】　　少し蛇足の質問をしますけれど、もし高橋さんがおられなくなっても、この活動は持続的に動くのか。属人的だとやはりまずいのではないかと。広田先生の質問

もそういう意図もあったと思うんですけど。

【高橋西置賜農村整備課長】 大丈夫だと思います。今もう13人いますし、その中でもうプログラムできる人もだんだん増えています。

【中出委員長】 そうすると全国に高橋さんがいなくても、ある程度のベースが必要かもしれないけれど、県職員や市町村職員のある程度の関与があつて、リーダー的な部分というか、事務的能力があれば、やれないことはないという感じでしょうか。

【高橋西置賜農村整備課長】 私は、岐阜県以外は全部つき合っています。出かけてもいますので、まず県庁の職員でそういう人間がいるというのはわかりますし、市町村にも直接入ってやっていますので、それはもう大丈夫だと思います。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。大原委員お願いします。

【大原委員】 どうもご紹介ありがとうございました。

高橋さんにご質問なんですけれども、平成15年からのいろいろなご活動のご説明の前に、資料2-2-2で今もワークショップをやっている最中というお話があつたかと思うんですけど、改めて今またワークショップをこの作谷沢地区でやっているというのは、何かきっかけとか新たな動きがあつてやっているのか。今までのところとどういう方向性が違うのかとか、補足いただけたらと思うんですけど。

【高橋西置賜農村整備課長】 たまたま、これが今年やりたいということで話があつたんですけど、簡単に言うと、15年前に50歳くらいの方が中心になってやりました。それがもう15歳年とつたので、65、70くらいになっているんですよ。今実際新規住民が40代くらいまでで入ってきています。生産年齢のそこで生まれた人は結構出ていっているんです。ただ、まだ戻ってくる可能性もあるので、今の段階で代わりをしたいという相談がありました。ということで、ちょうど年号も変わるときなので、〇〇元年からの構想図みたいなものをもう一回刷り直ししようということで、今数人でプロジェクトのメンバーが入っていますけれども、そんな感じで手伝えることにしたということです。

【大原委員】 何か議論されていることとか方向性とかで、今までとは違う点とかについているのがあるんですか。

【高橋西置賜農村整備課長】 ちょっと中身を書いていますけれども、5ページにワークショップスコアというのが書いてあり、一番下に四角で「継続した活動を可能にするため新たな対応策」と書いてありますけれども、これをみんなで出していこうということです。先ほど座長さんからも話がありましたけれども、交通の便なんかもやっぱり昔よりはよく

なっているんです。高校へ送るといっても、今、親が送っていく時代です。それでも、何かそれなりに困ってきていることもあれば、いろいろなものが出てきています。人口が少なくなっていく中で、それをどうやったカバーしていくのかを徹底的に話し合っていくということなんです。

【中出委員長】 よろしいでしょうか。

【大原委員】 はい。

【中出委員長】 中村先生、お願いします。

【中村委員】 高橋さんのお話の中で、ゾーニングして皆さんで管理するということは、それぞれの個人土地所有者も合意の上でやられているとは思いますが、何となくまだ入会的なコミュニティーの場に戻しているような感じがしていて、その辺の土地所有者の権利などをどういう形で担保されているのかが気になりました。土地所有と管理の問題がうまく整合性をとられているので。

あとはベンチャー的な企業もひよっとすると何らかの形で経営をしなくちゃいけなくなると思います。上海ガニとかニジマスとかは結構アドベンチャー的、冒険的だと思うんですけど、その辺もうまくいっているのか。うまくいかなかったときの責任なんかもどういう形でとっていくのか。その辺を教えてください。

【高橋西置賜農村整備課長】 土地所有者との関係なんですけれども、それはやっぱり貸し借り。これは農業委員会を通してもちろんやっていますけれども、あとはもうできなくなった人の管理ですよね。それを誰がやっていくかというふうなことになりますけれど、思い切って面積を潰していくために、手間のかからない、1人で何十ヘクタールも耕せるようなソバを作物で検討して、集落の中でそれを刈って、それで商売していくというような、相對みたいな仕組みを話し合っていくんですよ。

地域全体を賄っていくのは区とかそういうものじゃなくて、地域振興会という区有林なんかを管理しているような財団法人です。そこでやっているの、金が回っていくし、やっぱり貯金を持っているんですよ。活動資金にできるので、ワークショップのときの昼飯を出してみたりということができるといいう仕掛けになっています。

あと、失敗した場合とか売り先という話になっていくんですけども、ここは、結構イベントが好きな集落で、2週間前もそばを愛する会みたいな会があったんですよ。そこに1,000人近い人が山形市周辺から食べに来るんですよ。ファンクラブみたいのがあって、そういう売り先があるので結構困らないようになってきたかなという感じですね。

【中村委員】 経営は、そこそこうまくいっている。

【高橋西置賜農村整備課長】 そこそこですね。あと、大もうけするってなるのか、年金プラス二、三万って考えるのかちょっと違うので、そういうふうなところで何とかなっているのかなと。

【中村委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 今のそこそこというところについては、昨年度この委員会でも広田先生が最初に言われたんですけど、小銭をいっぱい重ねて、大きな収入源にはならないかもしれないけれど、小さな利益の積み重ねで持続的な管理ができるんじゃないかというようなことを言われていました。先ほどの事例も、チョウザメで高級キャビアがとれば別でしょうけれど、そうでなければ集落民1人当たりになんかお金が入ってこないにしても、ある程度いろいろなことで小銭が稼げるような仕組みをつくっておられると。そう理解してよろしいでしょうか。

【高橋西置賜農村整備課長】 大丈夫です。

【中出委員長】 ありがとうございます。

【浅見委員】 関連して1ついいですか。

【中出委員長】 はい、どうぞ。

【浅見委員】 高橋さんにお伺いしたいんですけども、離村するときは権利を放棄しろというのがあって、ちょっと衝撃的な言葉なのですが、具体的にはどういうことでしょうか。

【高橋西置賜農村整備課長】 この集落は、財団法人で全部林を守っていますからいいんですけども、ほかの普通の集落であれば、区有林であったり、林は昔は炭とかまきがあったので薪炭林ということで、分け山していたんですよ。放棄しないまま出て行くと、そのままその権利が残っていくので、後でそれを何かに活用しようとしたときにすごく困るんですよ。

あと例えば登記がかかっているけども、誰々という名前、例えば高橋信博、外48名の名前が全部書いてあるわけですよ。全員の判こをもらわないと何もできないというふうになっちゃうので、集落のおきてで、集落を出て行くときには、親戚とか誰か知っている人にその権利を与えるか、あとは返してもらおう、という仕掛けの約束をしているところが、今結構あります。

【浅見委員】 弊害はよくわかるんですけど、具体的にほんとうに上手に動くんです

か。権利を移動するわけですよ。

【高橋西置賜農村整備課長】 それはもう全然大丈夫だと思います。あとは登記の仕方
で、今は1人になっているときもあるし、代表で。

【浅見委員】 じゃあ、もう登記を変えているわけですね。

【中出委員長】 浅見先生は、東京的感觉をお持ちだと思いますが、私は今や田舎民に
なっているので、わりとそういうのはありそうだなというのはわかるので。

【浅見委員】 なるほど。

【中出委員長】 要するに、今まで生まれ育った村に迷惑をかけないようにするという
ことに関しては、出て行く人はそれなりに後始末は意識されている方がほとんどだという
ことだということですよ。

【高橋西置賜農村整備課長】 いや、やってくださいという話です。あと、もう宅地も
同じなんですね。

【中出委員長】 そうでしょうね。

土屋先生、お願いします。

【土屋委員】 先ほど高橋さんに聞いたので、今度、林さんについてなんですけれども。
ちょっと些末なことかもしれないんですけども、保険的な管理とか保険的選択って非常
にいい概念だと思うんですけども、そこでモデル的に出された中間の粗放的な管理の例
は、粗放的な管理といいながら、かなりちゃんと管理しているほうに近いんじゃないかとい
う気がして。つまりそれをもっとぐぐぐーっと粗放のほうに寄せた全然手間がかから
ない管理方法はあるんだろうかというのが1点。

それからもう一つ全然違うんですけど、最後に言われていた民俗知について、非常に
同意するところなんですけど、その民俗知を集落から集めて管理するようなイメージに思っ
たんですけども、そういうことが実際民俗知で可能なのかどうなのか。できたらそれは
いいと思うんですけど。というのが2点目です。

【林准教授】 ありがとうございます。

まず粗放的な管理。確かに放牧で草地を維持するというのは、粗放的とは言っても、そ
こそこ手が加わっているほうかなというふうには思います。ただ、そうはいつでも、畑と
かをやるのに比べれば、ほんとうに段違いに楽と言えば楽です。あとは究極的な形として
もっと簡単なものがあるのかというのは、もうほとんど自然に戻すような感じになるかとは
思いますけれど。なので、言い出したら切りがないというふうに。グラデーションの問題

かなと思っております。

あと民俗知はみんなで守りましょうというのは、先ほど拠点をつくって、そこで守るような絵を出したんですが、今のところ、まだ狙ってその形になったというところを私は見たことがないんです。ただ、結果としてそういうふうな形になっているというところは見ただことがあるので、できたらそういうふうに、全部が全部というよりも、ここではしっかり守りましょうという拠点を決めてやるほうがいいんじゃないかなと思っております。

あとは、ちょっと話がそれるんですけど、いわゆる保険に関して、戦略というのをこれからしっかり考えていかなくちゃいけないというのは常に思っております。戦略とは何ぞやということになると、多分10人答えれば10人別の答えが返ってくると思うんですけど、私自身は、戦略は複数の未来像のパッケージだと思っています。つまりもう未来像が1つしかないといったら、それはもう戦略じゃないと思います。

どういうタイミングでそれを発動するのかというのが、あらかじめ考えられていることが重要だと思っております。すごく身近な例で言うと、受験生が志望校を選ぶときにどういう発想をしているのかというと、例えば夏までに数学の偏差値が50いかなかったら、数学なしでも受験できる大学に切りかえようということを最初から設定しておく。これは、僕は立派な戦略だと思っています。志望校1つじゃなくて、こうこうまでにこうだったら、こうしようということは考えられているということですね。なので、これを集落とかの土地利用にも当てはめたいなと思っております。当面はこれなんだけれど、このときまでにこれができなかったら、じゃ、自然化しましょうとか、牧場にしましょうとか。そういうことをまだ元気のあるうちにしっかり論じておいて、いつでも発動できるようにしておく。それを住民合意の上で、複数の未来像からなるパッケージをセットしておくことが重要かなと思います。

その際に、やはり時間スケールですよ。多分3年先のこととか5年先のことぐらいだと、そこまではする必要はないと思います。20年とか40年とか代がわりとかも意識した段階になってくると、そういう戦略が要るんじゃないのかなと思っています。

すいません、戦略でちょっと膨らませてしまいました。以上です。

【中出委員長】 よろしいでしょうか。

【土屋委員】 はい。

【中出委員長】 私からも1つずつ伺いたいんですが。

まず林先生に、小松の西侯の場合に、お祭りとかがあるからって、住民は10人だけ

ど外部旧住民が何十人と戻ってきてくれるというのはわかります。けれど、普通の集落でそれが成立するとはなかなか思えなくて。私の知っているところでも、普段は人口が3,000人しかいなくても、花火が上がる時にはももとの住んでいた人たちがみんな戻ってきて3万人~4万人来るといふ地域がありますが、ただ、ほんとうにいわれる二世・三世を含めてどうやってつなぎとめるかというのがあまり簡単ではないのではないかと思います。

もう一つ私、今新潟の長岡にいて、山古志村というのは今、長岡市になっているんですけど、合併のころ、地震の直前は2,200人ぐらいたんだけれど、今800人ぐらしかいないんです。別にお年寄りが亡くなっているわけじゃなくて、1,400人の減少は、若い人がみんな長岡の町のほうに住んでいるからなんですね。ただ、一方で山古志には闘牛だとかいろいろなことがあるから、通いで農業をやっていたりする人もいなくはない。800人の人はみんなお年寄りで、そこに住み続けることが一番いいと思っていて、若い人は、学校が近い、あるいは買い物するのが近いからという。マルチハビテーションに近いような選択ができるならばそういうふうが続いていくんだと思うんですけども。

そういう意味で言うと、何か今言われた中山間地での次の世代と言ったのは、その対象となる集落とパッケージで比較的近い町がセットにないと難しいという理解でよろしいんでしょうか。

【林准教授】 はい。全くおっしゃるとおりで、そもそもの話になってしまいますと、今の村の配置といいますのは随分昔に決まったものでして、つまり、車もない。電話もない。そういった時代に、もうその田んぼの前に住まざるを得ない理由があったからそこに住んでいたわけですよ。ですけど、今どうなのかというと、皆さん普通に軽トラを持っていますし、道もそこそよくなりましたし、下手すると無人集落でも携帯が通じたりする。そうなったときに昔の条件で最適化されたものにいつまでもこだわる必要はないだろうと私は思っております。ですので、麓と奥地をパッケージにしたような再編というのは、まさにおっしゃったとおり、そういった形で私は認識しております。なので、特に離れたというよりも、交通手段が便利になって世界が縮まってしまったと、そんなふうに思います。

最初の質問にちょっと戻るんですが、西俣が簡単ではないというのは、おっしゃるとおりだと思います。これは、京都府のほうの別の研究プロジェクトで、離村した後に何とかを守る会みたいのが大体できるんですね、元住民によって。ただ、それが当初はいいとし

でも、次の世代に行くのかという話になると相当苦勞しています。離村一世は何か思いがあるのでいいんですけど、出て行った先で生まれた人を元の集落につなぐのはかなり難易度は高いだろうなと思っております。

ただ、そこは多分西侯も強く意識しているのではないかなと思っております。例えば西侯のお祭りに行きますと、コアメンバーが謎の名札をつけているんです。どんな名札なのかというと、まず屋号が書いてあります。じろべえとかそんな感じですよ、屋号です。屋号プラス何か孫とかって書いてあるんです。そうすると、祭りで集まったときに、ああ、あんた、あそこの左大臣の家、左大臣って屋号ですけど、そこの孫なんだねという形で会話が弾むわけなんです。だから、そこがどこまで効果があるのかというと、まだまだそれはわからないんですけど、西侯なんかはその次の世代にどうするのかって、危ういなというのは多分強く意識しているだろうと思っております。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

実は、今年の論点が、収益性等の観点から利用が困難な土地ということなんですけれども、なるべく困難な土地を少なくはしたいとは思っていて、そのヒントの1つとして、今のような町とのパッケージというのがあるのかなと思って、ちょっとお聞きしました。

それから昨年度、管理に必要なのは、担い手である人と、それから土地と、言ってみればもう一つ組織的なものとあるとするならば、そのときの人というのが、住んでいる人だけではないだろうということも議論をしていたんですが、今年の議論は、より状況の厳しいところだとすると、もうちょっといろいろなヒントを言い合っただけならばと思ってお聞きした次第です。

同じことにちょっと近いんですけども、高橋課長にお聞きしたいのは、一番条件の悪い耕作放棄地が山の上にあるようなところは、不在地主のような方が相当いるけれども、権利を譲ってもらうか、あるいは委託するかしてもらって、全体の絵を描く。それに従って、かなりの耕作放棄地で、例えば道路より北側の部分はみんなミズバショウのところにして、南側はまた違う利用にするというようなことをされています。

そのときに、この一番条件の厳しい集落の方は、みんなで相談して決められるぐらいの規模はまだ残っているわけですよ。そういう意味で、さっき林先生が言われたように、戦略は早く打てということだと思うので、何軒ぐらいまで、何世帯ぐらいまでならばこういう議論に乗っていきそうかということについて、私見でも構わないので、あれば教えていただきたいんですけど。

【高橋西置賜農村整備課長】 エリアというか、その面積にもよるんですけども、1つの集落単位で考えていくと、10軒くらいあれば何とかなるのかなという感じです。あと、先ほどちょっと言いましたけれども、例えば農業でやっていく、あと林業でやっていくにしても、そのつくる物、作物だと思うんです。お金、収益を上げるための手間のかかるもの。それはほんとうに小さい面積。あとは、ほかは全部面積をただ埋めるだけということで、手間のかからないもの。こういうものにやっぱり変えていくべきかなと思っています。

【中出委員長】 ありがとうございます。先ほど林先生の発表でも、2030年、2050年に無居住化するという予想は外れるかもしれないし、もっと深刻かもしれないといった話がありましたが、10世帯ぐらい今いるところをまずピックアップしておけば、無居住化に向けたときの手当てというのはまだ打てると。新潟で、3世帯ぐらいになると毎年毎年集落の当番が来てしまって、もう無理だから、今まで仲たがいでいた3つの集落で1つにせざるを得ないという事例があって、そうなるとう無理なんだろうなと思ったので、やっぱり10世帯ぐらいは必要だということ。ありがとうございます。

【林准教授】 1点だけ、いいですか。私も10世帯って、感覚的にじっくり来る値だったんですが、ただ、実は集落という概念は相当いいかげんな概念でして、今、無人集落はどれぐらいあるのかなというのを何とか頑張ってみつける研究をやっているんですが、実は集落だと思っていたところが大集落の中の小集落だったりとか、その逆のパターンもありまして、かなり階層的になっています。実のところ、あと東日本と西日本の差もあります。

なので、10というのがどういうのに対してそうなのかというのは明確にしておかないと、かなり巨大な集落で10となって、よく見ると2戸ぐらいのまとまりが5つあるだけというところもありますので、そういった空間スケールはかなり気をつけて扱ったほうがいいかと思っています。

【中出委員長】 そうですね。前回の委員会で、中条に行ったときも、あまり大きくない集落が、かなり広い面積に幾つもありました。バスに乗って10分ずつぐらい移動していたような気もするので、そういうところだと、やっぱり少し空間スケールが違ってくるんだろうかなと思いました。ありがとうございました。

さて、まだもう少し質疑できますが、よろしいですか。それでは、また最後に何かあったときということで、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事3に入らせていただきます。議事3、2019年のとりまとめに向けてということで、これについて事務局から資料3から7までを使って説明をお願いします。

【国土管理企画室長】 説明に先立ちまして、お二人のゲストスピーカー、林先生、高橋課長、ありがとうございました。

私の説明では、お手元にありますのが資料3と7。資料4、5、6についてはタブレット上、端末上にございます。まず流れをざっとご紹介しますと、資料3で3年間の全体とりまとめのイメージというものをお示ししたいと思います。その上で、資料4に移りますと、今年度2019年のとりまとめ骨子（案）というものを説明いたします。資料5につきましては、中間報告となりますが、これまでの事例の調査、文献の調査の中間報告です。資料6というものが、先ほど少し触れました旧中条村の地区でワークショップを実際にケーススタディーとしてやっていこうもののご報告でございます。これらを踏まえまして資料7で、お手元にございますが、ご議論いただきたいポイントという形でお示しておりますが、この左側にあります2019年とりまとめ骨子（案）というのは、資料4で説明いたしますとりまとめの構成を左側が示しております、そのそれぞれの章立てについて、こういうところをご議論いただきたいという形でお示しております。

それでは、まず資料3から、お手元にありますカラフルな1枚の全体とりまとめのものでございます。実は、前回の委員会におきましては、このお手元、端末の参考資料3というもので全体像をお示していたのですが、今回改めてこの大きな資料3を拡大して、今年度の議論の掘り下げの論点というものを追加いたしましたのは、出発点のところ少し私どもの考えがちょっと至らなかったところもあり、出発点の変更がございます。

これはどういったところかと申しますと、地域で利用困難な土地を考えていこう、管理のあり方を考えていこうといったときに、前回お示した参考資料3にありますように、そこだけ切り出して考えるのではなく、昨年度のとおりまとめと同じ地点に立ち返って、自分たちの暮らす地域全体を俯瞰するような形で考えていくというのが実際的なとられるステップではないだろうかということで、改めて資料3というものを作成いたしました。

前回の委員会でもご指摘がありましたように、利用する、利用しないといったことは、収益性だけでは必ずしも割り切れるものではございません。また、使える土地・使えない土地というものも地域で入り組んで存在していることが考えられますので、このような土地全体を俯瞰して検討するのが適当と考えておりますし、昨年度のこのステップ1、2、3というのも基本的に踏襲できるのではないかと。さらに、利用が困難な土地といった土地の

性格に基づきます、新たに考慮すべき点はどういうものがあるだろうかというところを赤字でつけ加えております。

このように同じステップの流れの中に置いてみますと、昨年度の議論と今年度やろうとしていることが、地域の中で隣り合っているんだということがよくごらんいただけるかと思えます。例えば前回現地でソルガムの話ですとか事例の話。それが今年度の議論とどうつながっているのか。少しわかりにくい、不明瞭ではないかというご指摘もございました。昨年度は土地を継続して使っていくときにどういう活動があるだろうかということに重きを置いていたわけですが、今年度のこのステップ1、2の段階で何を考えるかというときに、この土地を地域で利用していくか。それとも利用しないこととしていくか。こういった判断を行うというのが今年度の新しいポイントであると考えております。

このようにし続けるか、どうするかといったような判断を行いますときに、その主体が考える上で前回の発表いただいた事例というのも学ぶべき点が大いにあるんだろうと。それをとりまとめを本文を作成する際にも生かしていきたいと考えております。

そこで資料3をごらんいただきまして、特に掘り下げる論点といたしましては、利用しないと判断した土地に関する外部不経済の抑制を意識した管理のあり方というものがございます。これは、後に説明いたしますケーススタディーも通じまして、管理のあり方を探ってまいりたいと考えております。

さらにステップ3の部分をごらんいただきますと、取り組みを実施していく上での課題というものも昨年累次の人・土地・仕組みという視点から、どういった解決の方向があるだろうかというところを整理してまいりたいと考えております。このステップ3とございますが、昨年度同様ステップ1、土地を考える・選択する。ステップ2の段階でもこの土地の視点、人の視点といったものが生じてくる場合もございます。注書きのところがございます。

最後に今年度の議論で土地を利用しないということで新たに生じてまいりますのが、外部不経済に着目した視点でございます。例えば防災でありますとか自然との共生、生物多様性といったものは、場合によっては外部不経済のスケールの非常に大きな影響を与えることも考えられます。そのような場合には、地域だけでは影響が捉え切れない、把握が困難な場合も考えられますので、そのような場合に例えば市町村ですとか都道府県といった、より広域の視点から地域の取り組みを評価する何らかの調整のプロセスというもののあり方についてもケーススタディーなどを通じて考えていきたいという思いでございます。

続きまして、資料4をごらんいただけますでしょうか。これは2019年度とりまとめを骨子と考えたときに、どういった順序で構成していくかという考えを並べたものがございます。

まず1章目、これは先ほど申し上げました3年間の議論の位置づけ。2番目としまして、今回委員会の中でもたびたび触れられてきた利用と管理がそもそもどういうものかということに関する定義につきまして、やはり少なくともこのとりまとめを行うに当たって、文書の中でどのような使い方をしているかということを最初に説明したいと考えております。それから、利用が困難な土地ということで、そこからどのくらい生じているのか。どういう場所で発生しているのか。どういう悪影響、いわゆる外部不経済が生じているのか。こういったものを、私どもの昨年・今年と実施しましたアンケート結果また事例の調査、それから文献調査などの事例によりまして、まず冒頭でまとめていきたいと思っております。

第3章以降が実際のプロセスを追って、地域の検討のステップに沿って、困難な土地の管理に向けたあり方を詳しく見ていくわけでございます。まず3-1としまして、今回今年の議論で初めて登場するような考え方、また検討の単位が出てまいりますので、そういったことについて、共通の理解を得るための整理を行っていきたくと考えております。具体的には3-1の中を見ていただきますと、必要な管理とはどういうものか。これも事例を通じて、またワークショップも通じて事例を挙げていきたいと思っております。外部不経済を抑制するための管理。それから必要最小限の管理。この点でも共通の捉え方をさせていただけるようなものを挙げていきたいと思っております。必要最小限と私どもが考えておりますのは、資料3の紙の中にもあります、特に外部不経済が生じていないのですが、定期的に見守っていくといった程度の管理と考えております。

ステップのほうに入りまして3-2-1。ステップ1。自分たちの暮らす地域について、まず考えてみる。ここでは、先ほど発表いただきました事例にもありますように、その地域の関係人口なども含めて将来の担い手を把握して、共有して、そういった基礎的な把握が必要であろうと。それから、利用されていない土地、将来利用されなくなる可能性が高い土地を判断していこうといったものがございます。

ステップ2の段階、土地の使い方の選択でございます。ここでは、この土地を使わなくなった場合に、将来的にどういった外部不経済が生じるだろうか。実際の大きさ、数値化といったようなところは、大変難しいところもあろうかと思っております。それは実際に現場で使ってみて、ワークショップで前回ごらんいただいたようなチャートをどこまで使えるか

という視点からも、実際に使ってみまして、こういった管理方法の検討を行うということに臨んでみたいと思います。

3-2-3では、ステップの3として、実現に向けた具体的なアクションを次の4章のほうで最後整理していきたいと思いますが、人の課題、土地の課題、仕組みの課題といった形で整理していきたいと思います。

今回新たに加わっております、昨年度と比べて加わっておりますのが、3-2-4。計画の共有・推進等により継続性を担保することで、この点、新たに考慮すべき点としましては、やはり外部不経済というものの存在が考えられますので、地域だけでは気づかないようなものを、どう広域の視点から取り込んで評価していくか。場合によっては、そういった広域の主体が管理の方針を示す、みずからやるといったこともプロセスとしてはあろうかと思えます。

4章では、昨年度と形としてはかぶるところもございしますが、人の課題、土地の課題、仕組みの課題といった形で整理をしていきたいと考えております。事例として挙げておりますのは、前回事例発表でお越しいただいたNPO法人まめつてえの場合ですとか七二会地区から。こういった教訓と申しますか、課題と認識、課題の分析ということを行って、積み重ねていきたいと思えます。

ここまでが取り組みに当たっての課題と解決の方向性というのですが、今回5という形で、さまざまな主体ごとに求められる役割と残された課題ということで、いろいろな事例調査の分析を進めていきました結果、まだまだこういったところが必要であろうというところを主体ごとに整理してお示ししております。それぞれ国、地方自治体、また研究機関等、細部までごらんいただければと思えます。

続きまして資料5では、これまでの調査結果の中間報告で、調査、文献調査の中間報告でございます。この中は大きく2つの構成になっておりまして、前半部分が私ども職員が出向いていきました事例調査であります。後半部分が、実際の文献に当たっての調査でございます。それぞれのセクションの最初のページ。これは事例調査の訪問箇所の概要でございます。これはごらんいただければおわかりになりますように、まだ数は少ないですが、バリエーションをつけて訪問しております。人口の推移表。当然ながらいずれの地域でも減り方の程度は違いますが、人口減少の見られる地域でございます。

右下にページ数の振りがございまして、4ページをごらんいただけますでしょうか。資料5の4ページでございます。それぞれの事例調査で把握した外部不経済の全体像。調査

全ての訪問したものをくっつけて表示しておりますので、いろいろなものがあるんだなど一見思われますが、実際に調査それぞれの箇所におきましては、私どもが当初想定したよりも少ない、つまり一番顕著なのは自然共生というところで見られます大きな影響、社会的に大きな影響、生物多様性ですとか土壌に関係する、土壌はもっと細かいところはございますが、自然共生という大きなスケールの外部不経済が、地域では認識が難しいということを感じております。

農地の関係でも、それほど数は多くはございませんが見た中で、農地が放棄されたことで防災・減災上の不経済というものがほぼ見られなかった。それとは対照的なものが、個々の宅地について、非常に多く、これは困った事例というのが数多く出てきているわけですが、おおよそのものが個別の物件、叢林関係の中で迷惑をこうむっているといったようなスケールの小さな宅地の外部不経済というものが多く見られました。

最後備考のところ、全体的な印象と申しますか、外部不経済に対する自治体のお考えですとか、実態把握できていないといったものを捉えております。特に大きなスケールでの外部不経済というものを感じられなかったというのが、今回の私どもの調査の中間段階のご報告でございます。

次のページ以降は、個々の訪問地におきましての個別の表と関連する写真といったページ構成になっております。

続きまして、文献調査の結果の中間報告でございます。14ページをごらんいただけますでしょうか。こちらでは文献調査の簡略版ということで、この後3ページ分に、もう少し詳細な、どういった事象で例えば生物多様性の低下が行われているのかといったことがございますが、それを1ページにまとめたものが14ページでございます。ごらんいただきますように、これは個々の研究論文などに当たっておりますが、自然共生の非常にスケールの大きなものから、防災関係の外部不経済の可能性・危険性といったものが数多く挙げられております。こういった学術的に考えられている外部不経済と現場の認識との差というものを、私ども、それをどうつないでいくか、乗り越えていくかというところも検討の必要があるかと思えます。これは数多く挙げられておりますが、いずれも地域の特性によりまして外部不経済が異なってくることは考えられます。

続きまして、資料6をごらんいただけますでしょうか。ケーススタディーの実施についてというものでございます。前回の10月18日の専門委員会のご指摘で、冒頭説明しましたように非常に示唆をいただきまして、まさにこういうことをやってみるべきなんでは

ないだろうかということで、急遽この実際の現地のワークショップというものを仕組んで
ものでございます。実施方針のところをごらんいただけますように、1月から3月に3回
程度の現地ワークショップを実施いたしまして、金沢大学、林先生に有識者としてご参加
いただくことを既にお願ひして、ご了承いただいております。

このワークショップの狙いとしましては大きく2つございます。実際にやってみること
で、1つはステップの確立。検討を行う際に、私どもが仮説的に今回置いておりますステ
ップ1、2、3というものが、どれだけうまくいく、妥当なのかというところ。それから、
特に外部不経済の発生ということを地域で考えたときに、そういうことを考慮することが
できるのだろうか。さらに、検討チャートといったような形が通用するかということ、
ケーススタディーを通じて検証してまいりたいと思います。もし課題があれば、よりよい
ものをつくる改善のための気づきが得られることと考えております。もう一つの狙いが、
実際に検討を行う際に生じる課題の抽出であります。こういった課題につきましては、先
ほど骨子のところでご紹介しました人・土地・仕組みの観点から、そういったものを整理
してまいりたいと考えております。

次のページが、実際の詳細な実施の中身でございます。第1回については、既に1月2
0日として、間もなく住民にお知らせしたいと考えております。2回、3回は、時期は未
定でございます。どこまで今回この3回急遽のワークショップで進めるかということは、
あまり楽観的に考えてもいけないと思いますが、少なくともこのステップ1と2と3に少
し踏み込んだような形の住民とのワークショップが開催できればと考えております。まず
ステップ1で、自分たちの暮らす地域を関係人口なども含めて考えてみる。実際に利用さ
れなくなる可能性が高い土地というものを見える化していく。

それから第2回、第3回にもかかるかと思いますが、土地を利用しないということ、こ
ういう方針を立てたときに、どういうことが起こるのか。外部不経済が予測できるのかど
うか。予測される場合には、どう管理していったらいいかといったことを考えていきたい。
最後に、では、そういった取り組み・管理を続けるためには、どういったことを行う必要
があるのかといったところがステップ3にかかわってまいりますが、計画への位置づけと
いうものがこれだけでできるわけではございませんが、自分たちがどういうことが必要な
んだろうかというところまで話が進められればと考えております。

続いて、お手元の一枚紙の資料7でございます。これは、これまで申し上げた説明と資
料4の骨子（案）をごらんいただければと思います。4の骨子（案）の章構成と箱の中を

比べられるようにしております。基本的にこういう構成でよいのかという全体のご意見も伺いたいと思いますが、第2章であれば、これまでお話を伺った事例の中から、何か反映する外部不経済があるかどうかといったこと。それから第3章のステップの構成につきましては、この2018年に沿った形で新しい視点を追加する。こういう基本的な考えでよろしいのかどうか。さらにワークショップの成果も踏まえて、このところは新しい課題を発掘していきたいと思いますので、そのときに私どもが留意すべき点はないかどうか。

それから第4章でございますが、課題と解決の方向性。これは昨年度のとりまとめの文章でも人・土地・仕組みの課題の整理を行いました。これまでの事例を通じて、先生方の課題と捉えられたこと、教訓と捉えられたことで何かつけ加えることがあるかどうか。また留意すべき点として、ワークショップの際にはどういったことを心にとどめて臨むべきかといったことでございます。

最後に第5章でございますが、主体ごとに求められる役割と残された課題。今、私どもなりに考えた国や地方公共団体、研究機関の役割、こういうものが行うべきではないかといったものを掲げております。そういったものにさらにつけ加えるべきものがないかどうか。この点のお話が伺えればと思います。

以上、長くなってしまいましたが、資料3から資料7までの説明とさせていただきます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、今ほど資料3から7に基づいて、議事3について説明いただきましたが、これについて議論をお願いしたいと思います。最後に説明いただいた資料7の議論いただきたいポイントを踏まえて質疑を行っていただければと思います。

最初に瀬田先生をお願いしたいと思います。瀬田先生、よろしくお願いします。

【瀬田委員】 ありがとうございます。

今日のお話も大変貴重な情報をお伺いしまして、資料5には外部不経済について非常に詳しくまとめられていて、後で勉強させていただきたいと思っています。私の今日の認識の限りでは、外部不経済について、全体としてはそれほど深刻にならないけれども、やはり場所とか条件によって、非常に問題になる場合もあると。その外部不経済を解消するためには、住民あるいは集落、地域の役割というのは非常に重要だという認識でおります。

それをもとにすると、例えばまとめの資料4の2ページの下に国の役割というふうを書いてあって、そこも少し拝見しましたがけれども、国の役割として、ルールづくりが挙げられます。特に利用しなくてもいい土地もあれば、したほうがいい、あるいはしなければい

けない土地もあると。そういったことを考えられる地域の団体があればいいんですが、そういったところがないところもあるのではないかといいことですね。そういったことを考えるような主体がない地域に対して、国がどういうことを求めていくか。やはり、もう最後は公が主体になって管理するようなこともあるのか、あるいは、それよりも前に、地域に働きかけをして、何とかしようと、今日話のあった土地利用の戦略のようなものをしっかり考えてもらうように働きかけるのかといったところが非常に重要になってくるのではないかと考えています。

それからルールづくりということだと、例えば都市の空き地とか空き家では、やはり所有者の役割というのが非常に重要視されていて、あるいは責任が重要視されているのではないかと思います。森林ですとか田畑については少し論理が違うような気もしますが、やはり所有者の責任あるいは役割というのは非常に重要だと思うんですね。資料4の3ページでは所有者と住民とが一緒になっていますけれども、今のところの自分の意識から考える感覚では、やはり所有者というのは特別な役割ないし責任があるのかなというふうに思いますので、その辺を少し深掘りしていただきながら、ケーススタディーでも考えていただければなと思っています。

今のところ、私の意見は以上でございます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

前半で、主体が不在あるいは明確でない場合の国の役割という話をいただきました。国の役割を少し明確にするとともに、国と多分都道府県や市町村とキャッチボールがないと、国が単純にガイドラインを示すだけでは動かないと思うので、そこらあたりのところや、5-2では地方自治体に求められる役割というものもありますが、国と地方自治体の関係みたいなどころ、あるいは、地方自治体が一番状況をわかっている地域と密接にコンタクトをとれる中で、国がどういう役割を果たすかというあたりは、瀬田先生からご指摘いただいたところを詰めていきたいと思っています。

それから所有者の責任とか役割ということについては、別途国土審の土地政策分科会の特別部会の議論の中で、所有者がわかっている・わかっていないというのと、使う気がある・使う気がないというマトリックスで整理していて、市街地だと、所有者がわかっている・使う気がない土地、あるいはその人が使う気はないが使える土地をどうするかという議論も出ています。土地政策分科会の情報とかも参考にしつつ、今、瀬田先生からご指摘いただいた部分を考えていければと思います。

所有者問題にここではあまり入り込めないのかもしれないんですが、ただ、今日のお話で、それこそお二人のゲストスピーカーのお話の中でも、所有との利用の関係というのがいろいろ出てきていると思いますので、そのあたりを参考にしながらまとめていければと思います。ありがとうございます。

それでは、瀬田先生のご意見も含めて、全体ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【一ノ瀬委員】 はい。

【中出委員長】 お願いします。

【一ノ瀬委員】 3点ほどあるんですけど、最初の1点は確認です。資料3で全体像を今ご説明いただいたんですが、全体とりまとめというのが一番最後下にあって、これはもう一年先に今度これまでの3年間を踏まえて議論みたいなことになるんですかね。

【国土管理企画室長】 先にこの点だけ、お答えいたします。

あくまで今考えておりますのは、2019年とりまとめ骨子で、2019をまとめましたものとは別に、3年間の全体とりまとめというものを、この年度明けぐらいにつくろうと考えております。他方これから文章の肉づけ、事例の埋め込みということを行ってまいりまして、2018と共通する部分もかなりあるものですから、2019年単体でやるのがよろしいか、それとも3カ年のものを一緒に最終的な成果としてまとめるのがよろしいか。そこはいま少し検討してまいりたいと考えております。ただ、もう一年かけて全体とりまとめとは考えておりません。

【一ノ瀬委員】 なるほど。わかりました。

そういう意味では、次の点と関係してなんですけれども、今議論しているような、収益性が低いというか、そのままでは放棄されてしまうという問題が起こるよなという議論をずっと今年しているわけなんですけれども、その拠点の場所だけを取りだして議論することによって違和感を感じています。それはこれまでも何回か申し上げているように、ほかの、例えばさっきもちょっと質問したように、市の中心部との関係性だったり、集落同士の関係性ですね。なので、1個だけを見ると、問題ない、外部不経済はないんだみたいな話になっても、そこを例えば1個集落が消えてしまって、でも奥にもあるんですみたいなことがあると、例えば除雪なんかを考えると、非常に大きな外部不経済と言っていいのかわからないですけど、問題が起こってくるわけですね。

本来やはりここで議論しているのが国土利用計画であるならば、1年目に市町村計画に

ついて議論したわけなんですけれども、県庁所在地なのか、それとも小さい町なのか、どこに隣接しているのかでも随分違うと思うんですよね。そうであれば、本来は都道府県の計画ぐらいのレベルでも議論しなきゃいけないのかもしれないですし。なので、もう少し空間的な議論、その問題になる地域の、地域と地域の関係だったり、地域と都市の関係というのが、一体どこで議論されるんだろうというのが、今一番心配になった点なんです。なので、何か個別に集落だけを切り出すみたいなことは、ちょっと危険なんではないかなと思っています。これが2点目です。

最後3点目、これも、これまでもちょっと申し上げてきて、今先ほどの瀬田先生の指摘とも関連するんですけれど、ほんとうに収益性という言い方をしているのかと思っています。というのは、収益は挙げられるんだけれども、環境的にやっぱり許容できないような利用の仕方もあります。これ、特に森林なんかでもそういう問題も起こってきていて、大規模に一気に皆伐して、とりあえず何とかするんですけれど、その後植林もしないみたいなことも実際起こっていますし、その辺は、収益性に合っていると言うのかどうかって、もちろんあるのかもしれないんですが。

もう一方で、収益は関係がないんですけれど、管理していただければ別にいいんだと思うんです。何ももうかっていません。例えば極端なことを言えば、国立公園とかもそうだと思うんです。別にもうけるためにやっているわけではなかったりもします。ほんとうに収益という言い方でいいのかなと。逆に、前もちょっと意見したような気もするんですけれど、先ほど瀬田先生が言うみたいに、土地の所有者なり、あるいは管理者が管理し切れないうようなところが、一番の問題なんじゃないのかなと思っています。

以上3点でした。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

事務局、1点目はもう既に室長からお答えいただきましたけれども、2点目、3点目に何かお答えがあれば。

【国土管理企画室長】 空間的な広がりというのは、先生おっしゃるとおりだと思いますので、集落と広がりのあるところとの関係性、まず集落から入っていかざるを得ないのは、ワークショップを進める上でもそこは出発点だと思いますが、もう少し広域の視点は、その場でも議論しなければいけないと考えております。直接には、その上には市があるわけですから、長野市全体との関係で、ここはどうしていくかということは、少なくとも見なければいけないと思います。その上の県のレベルとなると、またちょっと準備の期間

が短か過ぎるなというふうには考えております。そこは空間的な議論で、市町村、都道府県との関係については、わかるところも、今年度でできるところもありますし、また引き続き残された課題という形で積み残さざるを得ないところもあろうかと思えます。

【中出委員長】 多分、資料4の3ページ目のところの地方自治体、都道府県、市町村に求められる役割というところの、都道府県の役割みたいなのところにもう少しきっちり書き込むことも必要だと思います。要するに広域的視点と言ったときに、土地は単体だけでも、土地って集合的な存在だから、今、伊藤室長が言われたように、下の集落がやめちゃうと上の集落がもうどうにもならないとか、水や道のこととかも含めて、そういうことがないようにやっぱり全体として、ある単位が持続可能でなきゃいけないというようなことを担保するのはどのレベルなのかというところをちゃんと書いておかなきゃいけないんだと思うので。

ですから最小限地域、地域というのは小さなユニットで考えたことを市町村計画でとりまとめましょうというのが1年目、2年目の議論だったんですけど、もうちょっとその上の広域的な議論をちゃんと議論しなきゃいけないというときに、まず都道府県単位なんでしょうし、都道府県を超えるような場合には国の関与。国といっても本省じゃなくて地方整備局かもしれませんけれども、そういうところでの県境を挟んだいろいろなことについては、流域のこととかもあるので、少し5-1とか5-2で、今一ノ瀬先生から指摘されたところは入れていければと思います。

それから、議論を始めたときは収益性が高い、低いということからスタートしたんではなくて、まさに管理し切れない土地って、国民でみんな管理すると言っているけれども、それでも管理し切れない土地があるよねと言ったところがスタートラインでした。それを収益性の観点からと言うのかどうかというところについては、要は、管理できないとサステナブルじゃないことが問題なんだとすると、管理しなくてもサステナブルならそれでも構わないということもあるでしょうし。そのあたりのところも含めて、もう少し詰めて議論して、場合によっては、収益性等の観点から利用が困難ということも、少し言葉を変えたほうがいいという意見が多いというか、イメージの問題もありますしね。そこは次回に向けてもう少し詰めるということでもいいですか。

【専門調査官】 1点だけ補足させてください。

前回も同趣旨の指摘を一ノ瀬先生からいただいていたしまして、10月18日の長野開催の委員会のときは、もっと過激な表現をしており、収益性が極めて低い土地そのものをテー

マにするかのような表現にしておりました。それを少し表現を変えさせていただいて、今、収益性等の観点から利用が困難な土地としております。要するに、収益性は一つの例として挙げているんだけど、利用が困難な土地がテーマなんだということを位置付けるとともに、もちろん収益性以外の場合もあるので、等という言葉は今置いて、少し表現を変えているというところであります。

なぜ収益性をあえて芽出ししているかという、民が管理しているというか、個人個人でカバーし切れなくなっている土地というものに関して、やはり昔はある程度土地から得られる利益があった中で、それが減ってきており、それが主な原因であるとは言えると思います。もちろん人手がなくなっているというのも収益性と全く関係のない話ではないですし、民で管理し切れぬ土地をどうしていくのかを議論しているので、今のところ、こういうタイトルにしております。タイトルは、さらにまたもんでいきたいと思っております。

【中出委員長】 どうもありがとうございます。

では、土屋先生お願いします。

【土屋委員】 大分もう議論が進んでしまったので、いいかなという気もしたんですけど。一ノ瀬委員とほぼ同じ点が非常に気になっていたので。特に収益性のほうは、もう今議論がありましたので、それは言いません。

もう一個のほうの広域なことをどう考えるかというあたりのところなんですけど、要するに外部不経済というのを考えたときに、やっぱりそれをあまり感じられないというのにすごく違和感を感じたんです。項目として、たしか資料のほうで自然共生と防災・減災と地域づくりと挙げているんですが、おそらくこれは、感じる、もしくは意識できる空間のレベルが違っているような気がしています。つまり自然共生というのは、おそらくかなり広域で、かつ長期的なところ、場合によってはある程度専門性がないとなかなか判断しにくいようなところがあって、地域レベル、例えば集落レベルだと、それはやっぱり感じられない。つまり狭いところで、短期間で、専門性がない方々が全部判断するというのは、やっぱりちょっと無理なんじゃないかと思うんですね。

やっぱりここで空間ってかなり入れ子状になっているので、この場合だったら自然共生、防災・減災、地域づくり、それぞれに応じた多分最適な判断レベルがあるような気がしています。一番初めはおそらく集落等から始めるのはいいことなんですけれども、そこにそういう上の子のところが、どうかかわれるかみたいなことを考えておかないと、外

部不経済等についての判断がちょっと危ない可能性が出てくるんじゃないかと。

そこでもう一つ考えたのは、高橋さんが事例に出された作谷沢なんかを見ると、いわゆる旧村なんですよ。旧村といってもいろいろな広さの旧村があり得るわけです。ただ、もう今、広域合併で非常に市町村が大きくなってしまっているとすると、やはり旧村、明治の合併のときと昭和の合併のときでまた違いますけれど、そのあたりのところというのはある自治の経験を持っていて、いまだにそのあるまとまりを持っているところで、でも比較的広域である。

そのあたりのところが、場合によっては何らかの組織をつくって、そこが言ってみれば市町村と集落との中間のところで、NPOのようなものであってもいいし、財団法人であっても何でもいいんだと思うんですけども、作谷沢の場合は一般財団法人が、多分効いているんだと思うんですけども、そういうものをつくるということを考えていったほうがいいんじゃないかというのが意見でした。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございました。

前半部分の外部不経済については、多分市町村の人に聞いても目の前のことしかわからないという意味で言うと、資料5の14ページ目のところに文献のまとめというのがあって、これは逆に研究者が概念的にはまとめているものだと思いますが、ここに粗漏がないかということと、これを現実の場で実際にどうなのかということをもう一遍ちょっと確認するといいかと思います。ただ、これも空き家とかというのはものすごくミクロなレベルなので、全部潰していく必要はないと思うから、一ノ瀬先生あるいは土屋先生が言われているようなところの広域的な部分にかかわりそうなものについて、自然共生、防災・減災、地域づくりと書いてありますが、そこについて、関連しそうなところについてもうちょっと確認いただくとか、そういうことはあり得るんじゃないかなとは思っています。今鋭意いろいろなヒアリングとかあるいはアンケートもされていて、そういうところから拾えるものは、現場が思っているものということなので。

私のいる新潟県で言うと、地下水をとり過ぎると、そこが地盤沈下してしまうのに加えて、下のほうにも水が行かないという。これは別に無居住化というのとは関係ないんですけど、そのような流域全体で考えなきゃいけないということがたくさんあっても、地元の人たちにとってみると、自分のところの地盤沈下だけの問題で考えてしまうかもしれない。ここで自然共生というところに書いてある幾つかの問題は、かなり広域にもかかわる

ようなものがあると思いますので、そのあたり、ちょっと確認をしていただければと思った次第です。

そんなところで、土屋先生、よろしいでしょうか。

【土屋委員】 はい。

【中出委員長】 では、続いて、浅見先生どうぞ。

【浅見委員】 この中で収益性とか外部不経済性というのがあるんですけども、1つちょっと気になったのは、納税だとか、逆に補助金とか行政サービスとして費用をかけているだとか、そういうのって結構見えないんですよ。だけれども、例えば補助金を出しているということは、ある種外部不経済を発生させちゃっているんですけど、そういう認識は多分ないんじゃないかと思うんですけど。そのあたりをちゃんと検討しておいたほうがいいかなと。文献まとめにもあまりそういうのは出ていないようですが、それはちょっと重要ななと思いました。

それから、例えばなんですけども、管理放棄されていくとどんどん地価等が下がっていくんですが、免税点を下がると税収がなくなるわけですね。何かそこまで考えてこういう指摘をしているかどうかちょっとわからないので、何かそういう意味での部分も、特に国土管理とか国全体で考えると非常に重要な部分だと思いますので、それはそれでしっかりと考えておく必要があるし、あるいはそれぞれの概念を提示するときに、そういったものまで含めて考えた記述にしたほうがいいかなと思いました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。資料6の一番最後のところで、抑制される外部不経済とか管理費用について触れていて、補助金と外部不経済の関係についても、一応念頭には置いてはいるんですが、今スタートラインのところでは、自治体としては、税金が入ってきて、少なくとも補助金はもらってしまえばこちらのものということになっているかもしれないので。そのあたりは、とりまとめの5-1、5-2の国と地方公共団体との関係のところでお金のことについても言及できればというところだと思いますが。なかなか事実がわかりづらくて、難しいところじゃないですかね。

【浅見委員】 ただ、おそらく自治体のレベルでは捉えにくいんだけど、国全体では非常に重要。

【中出委員長】 そうですね。森林環境税のような税金と、それからそれがセットになって補助金になっているわけですよ。直接補償も補助金みたいなものですから。その辺

のところをどこまで深掘りするか。ちょっと事務局で相談させてください。そちらの議論ばかりになると、国土の管理というところと逸脱するしますので。ご指摘は踏まえたいと思います。ありがとうございます。

お願いします。

【中村委員】 今回の議論の中で、多分この収益性という言葉がいいかどうかは先ほどの議論からあったので、それは一つの要因として私もあるとは思うんですけど。そのときに、この矢印は、どちらかというところと青の領域から黄色の領域という方向を見ているんですけど、やっぱりあのフローチャートの破線の部分で、1つは多分最小限の管理というのは、ほぼ何もなくても自然の遷移に任せても大丈夫なんじゃないかという領域が、ボトムにある緑の領域だと思うんです。

それが今現状青の領域ではあるんでしょうけれども、少し管理することによって緑の領域にも行けるんじゃないかという。逆にそれほど手をかけずに自然の姿に戻していくといったようなその方向もあって、多分それを考慮すると、あの右側のフローで書いてしまうとやっぱり理屈としておかしいのは、外部不経済が非常に無視できないほど大きいのに必要最小限の管理というふうに落ちちゃうので、わざとそれを破線にしてあると思うんですけど。だからやっぱり青色の領域というのは、実はあまりそのまま放っておくことができないので、緑色の領域に行くか、黄色の領域に行くかということは何らかの形で定めていくのがこの委員会としての出口なのかなという感じがしました。

それで、先ほどの全体の区域のつながりというのは皆さんおっしゃるとおりなんですけれども、多分国土管理とかそういった分野だけでやっていくのは相当難しい。例えば先ほどの崩壊土砂が、どういう形で下流に流れていくとかかですね。理屈はそのとおりなんですけれども、制度論的には、全体をつかさどる管理主体である例えば都道府県がそれを対応していくといったような、そういう分掌化しかやりようがないと思うんですよね。

ですから、現状としては、こういう個別のもので、どういう形で管理をより低いレベルでも維持できるような形でおさめていくかというのが一番重要なのかなという感じがしました。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。そうですね。チャートについては、青の部分はどう判断して、黄色か緑にするかというところって、今ご指摘いただいたところはわかりやすく、そのための手段として今ケーススタディーなり事例紹介いただい

たものもヒントにして進めていくということを見せていただければと思います。

それから、全体として広域のことをどう考えるかというのは、まさにここの委員会だけで全てが閉じるわけではないという中で、外にお願いしますと言うだけではまずいので、論点だけはちゃんと書いておくということにはしておきたいと思います。どうもありがとうございました。

大原先生、お願いします。

【大原委員】 とりまとめ骨子の資料4なのですが、副題に収益性等の観点から利用が困難な土地の管理のあり方と書いてあります。本日、林先生の話から、非常に印象に残ったのが、議論できるうちに議論しておいて、未来像をパッケージで考えておくというところで、早目に考えるというところが非常にポイントだったかなと思うんですね。

そうすると、この副題の利用が困難な土地とは、もう既に困難になっちゃった後のことを言っているのでもうちょっと前倒しから、みんなで考えようというメッセージをもう少し強く打ち出したほうがいいかなと思いました。例えば、利用の継続が困難な土地などか、もうちょっと早目にやろうというところを強調していただき、事例を拾うときにも切迫感が伝わるように拾っていただくと、そんなに大変なんだったら早目にやろうということになっていくと思います。もうちょっとそのようなメッセージが伝わるような形でとりまとめていただくといいんじゃないかなと思います。

【中出委員長】 ありがとうございます。今のお話は、実は高橋課長の話も、つくった後早目に、平成15年につくっているからローリングできている、しようと思っているというところで、今初めてつくろうと思ったらなかなか難しいということもあると思いますので、そのあたり、林先生のご指摘を踏まえて。それから我々も議論している中で三春町のように国土利用計画を早目につくっているようなところはどう運用しているのかというのを3年目のとりまとめにつなげられるかもしれない。この直接の収益性とか利用困難かどうかには関係ないかもしれないですけど、計画をつくり、予防措置として早目にやっておくことが後々いいというところにつなげられるかなと思います。

そうすると、さっき林先生から話が出た、ちょうど中間のところですね。0点か100点かじゃなくて間、50点ということもなくて、20点も40点も60点も80点もいろいろあると思うんですけども、そういう土地を今定めておいて、少しずつ変えていくとかいうようなこともできると思いました。何かつくったらスタティックスなものではなくて、やっぱりダイナミックにある程度見直していくというようなことも含めて。本来国土

利用計画も5年とか10年に1度見直されるべきものなのに、つくったら20年間ほったらかしという自治体が多いことに対するメッセージにもなるかなと思いました。ありがとうございます。

それでは、広田先生、お願いします。

【広田委員】 2点あります。

1つが、この資料7に議論していただきたいポイントとあるので、これに沿ってコメントしたいと思うんですが。3番目のところです。収益等の観点から利用が困難な土地の管理に向けてというところで、検討ステップというのが示されているわけですが、これを検討する上で、新たに考慮すべき点はないかと。ここの点なんですけれども。私は、あると考えています。

1つが、主体形成という視点がないと、ちょっとまずいんじゃないかということです。どういうことかという、現状を把握したり、課題を把握したり、計画を立てたりする主体というのが、最初からあるわけじゃないんですね。最初にあるのは、そういうことに気がついていない人たちとか組織があるわけで、そういう人たちを上手に巻き込んで気づきを与えて、課題を共有して、課題解決の方策と一緒に考えてという、そのプロセスの中で主体が形成されていくという。我々の農村計画の中では、わりと常識的なプロセスなんですけれども。ですから、この国土管理においても主体形成というような視点というのを、やはり何らかの形で入れたほうがいいというのが第1点です。

第2点が、それとも絡むんですけれども、今まさに委員長がおっしゃったように計画のマネジメントということですね。一旦計画をつくってそれで終わりではなくて、計画の順応的管理という言い方をしてもいいと思うんですけれども、とりあえず計画を今の現状把握から計画としてつくってみて、ちょっと動かしてみて、やっぱりまずいところがあるわけだし、あるいは当初わからなかった、気がつかなかった現状も気がつくかもしれないし、要するに限られた人・お金・時間の中でつくる計画というのは完全計画というのはあり得ないというのが、もう今のプランニングの基本的な視点だと思うんですよね。

ですから、とりあえずつくった計画をやってみて、ローリングというかPDCAのサイクルと言ってもいいんですけれども、そうやって見直していく。見直しという言い方よりは、とりあえずつくった計画を動かしてみて、また計画をステップアップするみたいな。計画自身の順応的管理というか成長という視点も必要かなと思います。

その際に、今日は林さんと高橋さんの事例というか、あれは非常に示唆に富む視点だっ

たと思うんですけれども、林さんがおっしゃっていたように複数のシナリオというんですかね。戦略とおっしゃいましたけれども、その戦略的な計画が必要かなと思っています。先ほど受験生の例で言うと、数学の偏差値がある程度上がったらという。実際3カ月やってみただけで、上がらなかったらこっちをとろうということで、その3カ月やってみただけというのがさっきの計画のマネジメントの話で、実際に計画を目標に沿ってやってみただけはどうまくいかなかったから、じゃあ、こっちの戦略というか方向を目指そうというのが、まさに順応的管理だと思うんですけれども、やっぱりこういう視点を管理の計画に入れていくことがすごく重要だなと思います。

第1点目の主体形成の話なんですけれども、これ、まさに高橋さんがやってこられたことだと思うんですよね。放っておいて、じゃ、地域の方々が、地域の課題とか土地利用の課題に気がついて、今の作谷沢があるわけじゃないわけですよね。そういうまさに気づきを、外からの働きかけによってああいうふうになっていくわけですから、高橋さんのところであれば地域づくりプランナーの方がかかわる中で、そういうものができてくるわけなので、やっぱりその視点を入れておかないと、ほんとうにまた計画的な工学的なりジッドな計画になっちゃうというのが心配で。それはかなりオールドファッションの計画だなと思うので、国土管理においてはそうじゃないような一連の検討ステップにしてほしいなと思いました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。1点目の主体形成のことについては、もう一度ステップ3のところの人主体の視点のところ、スタートライン。ゼロがその部分にあるというところをきっちり位置づけておくということで対応できると思うんですが。例えば新発田の上三光集落も、こちらで来ていただいたときに、最初から主体があったわけじゃなくて、だんだん形成されていったという。もちろんコアになる人はいたかもしれないけれど。ただ、あそこは行政が主導的に進めたわけではなかったもので、いろいろなやり方があると思いますが、その辺のところも含めて、このステップ3のところあたりをもう少し書けばいいんじゃないかと思いました。先ほど伊藤室長も言われてましたけれど、最後のとりまとめは2年目と3年目とを全然別のものではないかもしれないというあたりで軌道修正もできると思いますし、そのあたりだと思います。

【広田委員】 もう一点いいですか。ワークショップをこれからやられる際に、主体形成という視点からだと、管理にかかわるどういう主体がいるのか。あるいはあり得るのか

というようなサーベイをぜひしてほしいなど。それが1つ参考になると思うんですね。その際に、今そこに集落に住んでいる人だけじゃなくて、信州大学の天野先生もそうだろうし、やっぱりそういう外部の主体も含めて、主体についての調査というのをぜひステップの中に入れてほしいなと思いました。

【中出委員長】 林先生、よろしくお願いします。

【林准教授】 はい。

【中出委員長】 あと計画のマネジメントのところについては、まさに1年目のとりまとめが、計画をつくれればいいと言っているだけで終わっているつもりもないので、今おっしゃったようなところを含めて。それは、実は1年目で言ったことは、まず計画として必要なんだというところで言うと、2年目、3年目のことをちゃんとやるには、今おっしゃったようなフロートするようなシステムでないとだめだというあたりで、見直しをちゃんとしましょうねというところに行けると思います。ありがとうございました。

ちょっとだけ余談を言うと、土地政策分科会の特別部会に出たときに、土地基本法に市町村は土地利用の計画をつくると書いてあるんだけど、実は土地基本法に基づいている土地利用計画なんてほとんどどこもつくっていないんだけど、市町村の国土利用計画があるから、それをちゃんとつくりなさいと土地基本法に書いてもらったほうがいいのではないかと申し上げたんです。そうすると市町村計画は絵に描いた餅だとか、つくれと言われたからつくっているというよりは、もうちょっと主体的・能動的に動けるようになると思います。そのためにも今のようなところをちゃんとやっていただければと思います。ありがとうございました。

1巡したので、瀬田先生、もし何かあればお願いします。

【瀬田委員】 特にございませぬ。ありがとうございます。

【中出委員長】 では、また何か気づいたら言ってください。

あと10分ちょっとぐらい時間があるので、どなたか。

【総合計画課長】 すいません。ちょっとよろしいですか。

せっかくお見えになっているので。先ほどの広域的調整の話で、特に高橋課長は市町村より小さな集落に入り込んでいながら、県庁の職員でもいらっしゃるので、今日の話の中で、県の立場から見たときに見るべきところ、あるいは市町村の立場から見るべきところ。先ほど一ノ瀬先生からも言われた、先に水源があったり、あるいは県でない例えば希少生物という話は出てこないとかいろいろあると思うので、ちょっとその辺少し事例

としてコメントいただくと大変ありがたいと思うんですが。

【中出委員長】 では、高橋課長の後に林先生からも、今日の議論についてコメントいただければと思います。

【高橋西置賜農村整備課長】 1つは、先ほども言いましたけれども、うちで得意にしているのが話し合いをするときのくくりの設定です。それが一つの集落の単位で、例えばさっき10戸と言いましたけれども、あれは集落単位。集落を維持していくためには10戸必要だということなんですけれども、土地を維持していくためには、例えばそこを1つの10戸、1つの集落でいいのか。そこではもう生活も困難になっていて、隣の集落と一緒にないとかだめなのか。または、もう旧村単位に戻らないとかだめなのか。町単位なのか。あと、その町でも解決できなくて隣の町も必要なのかという、そのくくりの設定が必要になってくるんです。そのカルテというか集落点検みたいなものを住民はできないので、やっぱり専門でやるしかないと思うんですね。それでテーマを設定するという。これは一番最初に必要なことだと思います。

たまたま作谷沢は、今回事例として1つ挙がりましたけれども、こんな中山間地域というか山間地域で、こんな広い地域を守っていくというのは不可能に近いと思います。ただ、これはやっぱり地域づくりという活動をやっていた前段があって、だからその後に土地利用についても話し合う環境がくれたということだと思うんですね。それと、昔からやっぱり区有林とか、みんなで林を守ってきたという土台がありますから、それでこの設定は正解だったと思うんです。ただ、これが全部全てこれでいけるかといったら、やっぱり違うと思うんですね。

ということで、区域の設定とかくくりの設定をしていくことがポイントになってくるんだと思います。やっぱり生活圏と切っては切り離せないと思うんですね。その設定をいかに専門家が集まってやって、テーマを設けられるか。

あと、今お話があったように県の役割ってありますけれど、実は地域の中でそういう相談をしたくても、市町村には相談窓口というのはいないんです。もちろん県もそろえているところというのは、もう全国で数県しかありません。ということがあって結構通ってくるところが今ありまして、来週、再来週は滋賀県がうちにちょっと勉強しに来るんですけども、意外と県もそういうセクションというのはいないんです。市町村課みたいのところはあるんですけども、そういう専門の人がいるわけじゃないので、ちょっとこれもきついんですね。だから、やっぱりそれは県なり、あと国なりに、やっぱり専門家を配置して、

そういう相談を受けるための窓口がないときついのかなというふうに思っています。

うちの県でも例えば土地に関していいますと農地と林地になりますけれど、いろいろな事業があつて、ハード事業もあります。うちの場合は、ハード事業を仕掛けるときとか要望があつたときには、集落の土地利用の話し合いをしないと採択はしないという条件をつけています。話し合いが必須なんです。そのくらいまでやっついていかないとまずいのかなという感じで今考えています。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。そうですね。最近何か事業をやりたいときには、少なくとも小学校区単位ぐらいの範囲で合意を得て、構想をつくってから持ってくることを求めるような自治体が増えてきているような気がします。私は都市計画部門なんですけれど、計画をつくるのが目的じゃなくて、議論して合意をしてくれということだと思いますので。ありがとうございました。

あとやっぱり県じゃないと専門家は無理ですかね。

【高橋西置賜農村整備課長】 ちょっと置けないと思いますね。

【中出委員長】 政令市というか県庁所在地あたりでもなかなか難しいもんですかね。中核市レベルとか。

【高橋西置賜農村整備課長】 ちょっと難しい。その県ごとにまた違うと思うんですけども。逆に言うと県の組織の中でも難しい感じがあつて。

【中出委員長】 先日のニュースで、国が82の都市を中枢中核都市に選定したと言っていました。82ってどのぐらいって思ったら、大体人口20万人以上ぐらいで、大都市圏を除くとそのぐらいの数になると思ったので、新潟県で言うと新潟と長岡は入るけれど、上越は入らないのか、ぎりぎりだなと思いながら聞いていました。

いや、割り算すると1県1個ぐらいしかないかなと思って。でも、20万ぐらいの規模の都市でも多分無理かもしれないということですね。そうするとやっぱり県の役割ということになる。ただ、地方分権の中で、分権化だけは進んでいて、調整は県がやるというあたりのところをちゃんと位置づけないと、県のやれることがすごく減ってきていますよね。

【高橋西置賜農村整備課長】 先ほどお話しさせてもらったように、一番土地というか地域に近いのは市町村だと思うんです。

【中出委員長】 ですよ。

【高橋西置賜農村整備課長】 やっぱりそこが責任を持たないとだめなんです。でも相談する相手がいないと。そういうことです。

【中出委員長】 そのこのブリッジになるのが県で、一遍上へ行ってから下へおりてくるというふうなことですかね。ありがとうございます。

林先生、今日の議論の中で何かあったら、コメントいただければと。

【林准教授】 そうですね。ちょっといいコメントが思い浮かばなかったんですけど。

2006年ぐらいに一ノ瀬先生と撤退の農村計画を言い始めたころには、まだこんな話ができる状況では全然なくて、こういう話がどんどん展開されているのがうれしいなということは思いました。ただ、この十何年も撤退論といいますか、撤退農村計画をやって思ったのは、わりかしこれって気持ちの問題が大きいんだなということを思いました。つまり収益性とかそういう外部不経済とか、そういうことでは個々の住民は見えていないなというのはしみじみと感じたところです。もちろんお金の問題もありますし、外部の経済の問題もあるんですけど、何か究極的には個々の気持ちにもっと接近するような、迫るようなものが必要なのかなと思います。ちょっと今日の話とはまた関係ないんですけど、撤退の農村計画をやって一生懸命数字とか考えても、結局それがうまく伝わらなかったなというのが、その気持ちの欠落だったのかなと、10年間を振り返って今思っています。そういったところにワークショップなんかでも迫りたいなということは思っています。

あとは、村が無人になるに当たって、例えば心残りがないようにとか、閉村コーディネーターみたいなをつくらなくちゃいけないなと思っています。何となく出たのはいいけれど、元のお墓や家が気になってというのは、結構不健康な状態なんだろう。そういったところが、住民の福祉というか、生活という意味では、外部不経済で云々とか洪水のあれとかよりもはるかに心動かすところなんじゃないかなと思っています。

そこも地方をいろいろ見ますと、やっぱりいろいろなアイデアがあって、例えば、京都府でワークショップをやったときに、帰村権というのを設定しているところがありました。それは村を離れるときに行政に土地を買ってもらうんですけど、ものすごい安い値段なんです。けれど、いざまた戻りたいときには、じゃあ、優先的に安い値段であなたに売ってあげましょうという権利みたいなものなんです。

ただ、現地の人は、もうそれが発動することはほぼ絶対ないだろうなというのもわかっているんですよね。でも、何かそれを持っているというのが誇りなんだというようなことがあったりとか。何かそういうのもまた幅広く今後この委員会で見ていただけたらうれしいなと思いました。

すいません。最後にあさっての方向の話をして。

【中出委員長】 いえ、ありがとうございます。なかなか計画とか報告書にそういうウエットな話を書きにくいところもあるんですが、少しでも気持ちは込めたいと思います。

確かに地方圏の農村部のお年寄りが何を楽しみにしているかという、食うには困らないと。少なくとも僕ら60ぐらいより上は年金もちゃんともらえるからというので、年金で食っていくことはできると。そんなにお金もかからないしと。おばあちゃんは、自分たちの裏で畑をやって、売るわけじゃないけれどいっぱいつくっていると。つくってつくって、余ってしょうがないから近所に配っていると。うちもよくもらいますけれど、そういうなりわいではないけれど、生きがいがあってというようなところが、なかなか目に見えないもので、触れていないと見えないところもあるので、閉村コーディネーターってなかなかすごいなと思いました。確かに、自分たちはおりてきちゃったけれど、丘の上にお墓があって、そこまで行くのが大変だけれどどうするのというようなことは、今いっぱいあるので。ちょっとそういうときに、まさにその地域にずっと何百年か暮らしてきたことの象徴がお墓だったりするところはいっぱいあると思うので、そういうのも含めて、ワークショップもぜひお願いします。

現地調査に行ったとき、明治時代の村役場がここにあったという石碑がちょっとこけかけていたのがありました。ここが中心だったんだということが、今何もないんですけど、そういうのもちょっと拝見して、今そんなことを思った次第です。

最後ちょっとだけ時間を残して事務局に返さなきゃいけないんですが、言い足りないという方がおられたら、お願いします。

【浅見委員】 これもちょっと一般論になっちゃうんですけど、こういう国の会議をやっていると、大体自治体頑張れとか計画どんどんつくれという話になりまして。ただ、これだけ人口減少が進むと、実は自治体もどんどん職員数も減っていて、非常にしかも仕事が過大になっている気がするんですね。なので、例えばこの計画はほかの計画と兼ねていいよとか、あるいは、もうちょっと自治体ではない主体をもうちょっとうまく関与させるとか。何か自治体にもちょっと配慮しないと、ほんとうに自治体が潰れちゃうとか、自治体の職員が潰れちゃう気がするので、何かそのあたり少し配慮したほうがいいかなと思いました。しかも自治体も都道府県と市町村でやっぱりかなり違うんだけれど、ここはでも一緒になって書かれていますよね。それはやっぱり少し書き分けないと。

【中出委員長】 そうですね。5-2は少なくとも都道府県レベルと市町村レベルは、もちろん事務局も書き分けるつもりはあったと思いますし、先ほどからやっぱり住民のこ

とを一番わかっているのは市町村で、都道府県は全体の調整とか専門的なことはできるけれどということもご指摘ありましたので、そこらあたりは、5-2を(1)と(2)とかに分けるようにしてください。

どうぞ。

【一ノ瀬委員】 2点ほどなんですけれども、1点目は、今回のとりまとめに向けてなんですけれども、おまけみたいな話なんです。管理できなくて大変なところをどうにかしなきゃいけないということで議論をしているわけなんですけれども、もう一方で、これまでもちょっと申し上げたことなんです。人為的な圧力が下がることというのはマイナスばかりではないので、そういう意味で言うと非常に急激な人口増加フェーズで、自然にもすごい圧力をかけてきた現実がありますので、どちらかという基本的には人口が減っていった圧力が下がるのは、ポジティブに考えていいみたいなことをどこかで書いていただくといいんじゃないかなと思っています。

それに関係するんですけれども、今回のとりまとめという意味ではなくて、先ほどもちょっと一番下の全体とりまとめというのがどんなふうになるのかわからないので、そういう意味でちょっと補足みたいなことで1点だけお願いなんです。今日も議論も出ていますが、やはりこれまでの土地利用の歴史というか、履歴だったり、市町村合併だったりとか、多分それぞれの場所にそれまでのいろいろな経緯みたいなものがあって、その上で次の計画になるかと思うんですね。なので、別に戻ればいいという話ではなくて、経緯を踏まえることの重要性というのは、この多分最後のとりまとめになるんだと思うんですけれども、どこかでやはり明記する必要があるかなと思っています。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。今の経緯のことについては、長野の現地調査の資料で、明治のときからどう合併して、どこに小学校があったか全部調べてくれということを言ったのは、そういうコミュニティー単位がどういうふうに大きくなっていったかということで、明治22年ごろに明治の合併で、それまで3万ぐらいあった市町村数が1万ぐらいになるんですね。

その3万のときが大体基本的な地域だったというのがわかっていたので、今回中条なんかもそうですよね。最後1校になっちゃっているんだけど、結果的に小学校が残っている場所の残り方というのを見るとやっぱりその辺のところとかもあるし、それが拠点になるのかというのもまたちょっと難しいですけど。その辺もちょっと書かせていただければ

ばと思います。

それから、人口が減ったら悪いことばかりじゃないというのについても、江戸時代って人口3,300万人ぐらいだったのに新田開発を山のようにして、大名は石高を表の石高と全然違う石高にしていますよね。長岡藩7万8,000石だったんだけど、実際の石高は12万石ぐらいあったと。それは新田開発をたくさんして、それを幕府に言わなかったからだと思うんですけど。だから、そうやって明治以降の人口爆発の素地をつくっていたんだけど、言ってみれば農地ってそんな程度でいいんだろなというのものもあるし、林地も植林をものすごくいっぱいして、それで戦後乗り切ったのかもしれないけれど、実は自然林であればそれでいいというところがいっぱいあるとすると、今おっしゃったように、人口が減っていいとは言わないけれども、減ってもいいというぐらいのことでいけるようなものの書き方というのはあると思います。そういうふうな国土管理をしていくんだというところを基調に書ければと思います。どうもありがとうございました。

では、一応全体議論をいただきましたので、事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

【課長補佐】 長丁場の議論、ありがとうございました。

それでは、最後の議事になります。その他でございます。1点だけ簡単にご説明させていただきます。参考資料4でございますけれども、第9回るときからご紹介させていただきました漫画が第3弾が出ております。鶴岡市編ということで今回公表させていただいております。また、今日つけさせていただいてないですけれども、「住み続けられる国土専門委員会」で議論いただいている関係人口についての番外編の漫画のほうもつくらせていただいておりますので、フェイスブックのほうでござらんいただければと思います。

それでは、時間になりましたので、これで終わりたいと思います。熱心なご議論、ありがとうございました。

最後に事務局から3点お知らせをさせていただきます。次回の国土管理専門委員会は、3月14日、木曜日に開催したいと思います。よろしくお願ひします。

2点目ですけれども、先ほどご説明したケーススタディーは、次回1月20日を予定しております、マスメディアの方も取材可能となっております。

最後に3点目でございますが、本日の会議の議事録については、委員確認後ホームページで公表させていただきたいと思ひます。

事務局からは以上になります。本日はほんとうにありがとうございました。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。ゲストのお二方、どうもありがとうございました。

— 了 —